

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月24日

**【事業年度】** 第135期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

**【会社名】** 株式会社清水銀行

**【英訳名】** THE SHIMIZU BANK,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 山田 訓史

**【本店の所在の場所】** 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

**【電話番号】** 054(353局)5162番

**【事務連絡者氏名】** 取締役総合統括部長 鳥羽山 直樹

**【最寄りの連絡場所】** 株式会社清水銀行東京事務所  
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

**【電話番号】** 03(3246局)1855番

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 小林 学史

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社清水銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	33,346	35,743	36,978	32,320	29,863
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	4,571	6,299	2,862	6,246	3,631
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	5,727	3,043	1,696	6,285	3,449
連結純資産額	百万円	66,529	70,637	66,632	61,461	66,439
連結総資産額	百万円	1,281,556	1,314,011	1,303,711	1,334,308	1,353,833
1株当たり純資産額	円	6,967.99	7,123.71	6,700.61	6,173.01	6,691.82
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	600.55	318.78	177.68	658.35	361.42
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円		304.27	158.49		321.80
自己資本比率	%		5.18	4.91	4.42	4.72
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.74	10.67	10.41	9.48	11.22
連結自己資本利益率	%	8.30	4.52	2.57	10.23	5.62
連結株価収益率	倍		17.28	25.50		10.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,170	6,724	16,101	1,320	28,138
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	33,496	20,417	19,684	13,467	7,622
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	211	5,420	666	684	7,367
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	90,853	69,129	32,670	46,771	18,381
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,114 〔464〕	1,068 〔469〕	1,049 〔483〕	1,055 〔513〕	1,085 〔500〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 平成17年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	26,624	29,011	30,854	26,541	24,423
経常利益 (は経常損失)	百万円	4,999	5,932	2,524	6,383	3,423
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	5,740	3,029	1,657	6,276	3,438
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
純資産額	百万円	65,939	67,412	63,363	58,326	63,250
総資産額	百万円	1,271,513	1,304,411	1,293,815	1,324,850	1,345,707
預金残高	百万円	1,188,323	1,194,038	1,212,438	1,222,050	1,255,582
貸出金残高	百万円	913,786	921,818	929,043	955,885	966,350
有価証券残高	百万円	241,789	257,366	238,341	240,132	253,928
1株当たり純資産額	円	6,906.13	7,060.92	6,636.06	6,110.52	6,627.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60 (30)	65 (30)	70 (35)	60 (35)	60 (30)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	601.23	317.50	173.59	657.42	360.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		302.88	154.86		320.80
自己資本比率	%		5.17	4.90	4.40	4.70
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.43	10.38	10.09	9.13	10.88
自己資本利益率	%	8.38	4.54	2.54	10.15	5.66
株価収益率	倍		17.35	26.10		10.44
配当性向	%		20.39	40.32		16.65
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,010 〔354〕	968 〔366〕	948 〔383〕	949 〔412〕	978 〔400〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
4. 第135期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月12日に行いました。
5. 第131期(平成18年3月)及び第134期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。
6. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。
7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出してあります。
8. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用してあります。
- なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。

## 2【沿革】

昭和3年7月1日	富士川銀行・由比銀行・江尻銀行・蒲原銀行・庚子銀行・岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立。
昭和7年4月1日	旧清水銀行を合併。
昭和23年5月1日	商号を株式会社清水銀行と改称。
昭和36年4月1日	乙種外国為替公認銀行となる。
昭和40年10月28日	清水総合保険株式会社を設立。
昭和50年12月1日	清水総合リース株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和52年3月7日	総合オンライン稼働。
昭和53年11月1日	清水信用保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和56年12月10日	清水ビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和58年4月9日	国債等公共債の窓口販売を開始。
昭和58年10月26日	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和61年6月1日	商品有価証券売買業務を開始。
昭和61年7月15日	外国為替コルレス業務の許可を取得。
昭和61年9月1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部に指定替えとなる。
昭和62年11月25日	国内発行コマーシャルペーパーの取扱いを開始。
平成元年4月1日	増資を実施し、資本金は86億7,000万円となる。
平成元年6月15日	担保附社債に関する信託事業の免許を取得。
平成元年7月1日	清水総合コンピュータサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成元年9月12日	コルレス包括契約銀行の承認を受ける。
平成2年10月22日	清水キャリアール株式会社を設立。
平成3年12月24日	清水総合メンテナンス株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成6年1月6日	信託代理店業務を開始。
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売を開始。
平成11年4月14日	清水ミリオンカード株式会社・清水ジェーシービーカード株式会社を設立。
平成13年4月2日	損害保険の窓口販売を開始。
平成14年1月15日	清水ミリオンカード株式会社、社名を清水カードサービス株式会社に変更。
平成14年3月11日	清水総合保険株式会社、社名を株式会社清水地域経済研究センターに変更し、業務内容も保険代理店業務から金融・経済の調査研究業務に変更。(現・連結子会社)
平成14年10月1日	生命保険の窓口販売を開始。
平成15年3月3日	株式会社中部銀行からの営業の一部譲り受けを実施。
平成16年12月1日	証券仲介業務を開始。
平成17年5月6日	新勘定系システムPROBANK稼働。
平成18年4月1日	清水キャリアール株式会社の商号を清水銀キャリアップ株式会社に変更。(現・連結子会社)
平成18年12月12日	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)を発行。
平成21年2月23日	本店を現在地に新築移転。
平成22年1月1日	清水カードサービス株式会社と清水ジェーシービーカード株式会社は、清水カードサービス株式会社を存続会社として合併。(現・連結子会社)
平成22年1月29日	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行。

(平成22年3月末日現在、資本金86億7,050万円、国内本支店78、出張所3、連結子会社8)

### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社 8 社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

#### 〔銀行業務〕

本店ほか支店77、出張所3において、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

#### 〔リース業務〕

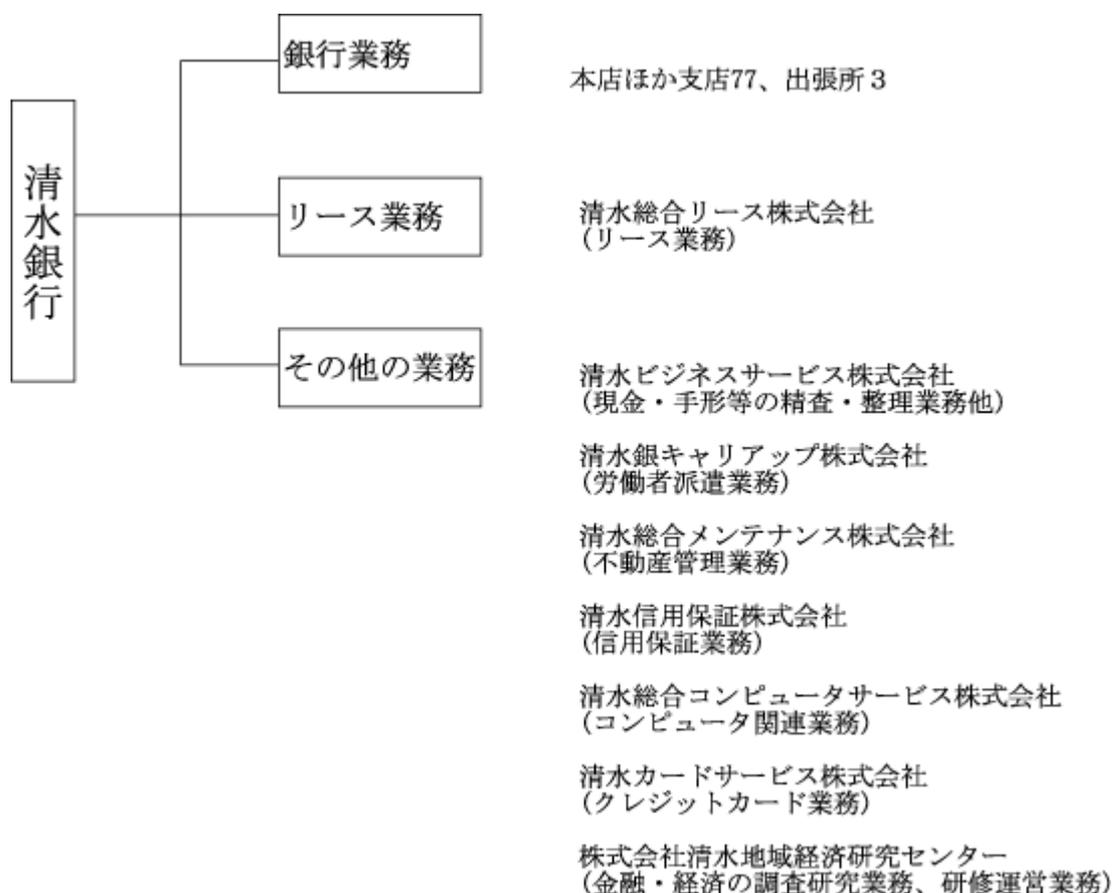
連結子会社の清水総合リース株式会社において、リース業務を行っております。

#### 〔その他の業務〕

連結子会社において、信用保証業務及びクレジットカード業務等を行っております。

なお、清水カードサービス株式会社と清水ジェーシーピーカード株式会社は、平成22年1月1日付で清水カードサービス株式会社を存続会社として合併しました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 清水ビジネス サービス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	10	現金・手形 等の精査・ 整理業務他	100.0	5 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
清水銀 キャリアアップ 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	労働者派遣 業務	100.0	4 (2)		預金取引関係 労働者派遣		
清水総合 メンテナンス 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	不動産管理 業務	100.0	4 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
清水総合リース 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	リース業務	50.8 (45.6)	8 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関 係	提出会社よ り不動産の 一部を賃借	
清水信用保証 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	信用保証 業務	95.0 (90.0)	6 (2)		預金取引関係 ローン保証取 引関係 業務委託関係		
清水総合 コンピュータ サービス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	コンピュ ータ関連業務	50.9 (45.4)	8 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
清水 カードサービス 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	クレジット カード業務	99.3 (72.0)	7 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係		
株式会社 清水地域経済 研究センター	静岡県 静岡市 清水区	12	金融・経済 の調査研究 業務、研修 運営業務	74.1 (64.1)	3 (1)		預金取引関係 業務委託関係		

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
3. 清水総合リース株式会社については経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。ただし、当連結会計年度における事業の種類別セグメント(リース業)の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 清水カードサービス株式会社と清水ジェーシーピーカード株式会社は、平成22年1月1日付で清水カードサービス株式会社を存続会社として合併しました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務部門	リース業務部門	その他	合計
従業員数(人)	978 〔400〕	18 〔6〕	89 〔94〕	1,085 〔500〕

- (注) 1. 従業員数は、当行グループからの当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、当行グループ嘱託及び臨時従業員471人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
978 〔400〕	38.6	14.9	6,291

- (注) 1. 従業員数は、当行からの当行外への出向者を除き、当行外から当行への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、執行役員6名を含み、嘱託及び臨時従業員375人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、清水銀行職員組合と称し、組合員数は725人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### [金融経済環境]

当期中のわが国経済は、前半は世界的な金融市場の混乱による景気後退の影響を受けて企業収益が大幅に落ち込んだ結果、設備投資の停滞を招き、雇用情勢・所得環境も深刻化しました。後半には、エコカー減税やエコポイントなどの政府の経済政策による効果や新興国経済の高成長を背景に輸出や生産面で一部回復の兆しが見られ、企業の景況感は、本格的な景気回復には至らないものの改善への動きが広がりました。

このような経済環境を背景に消費者の購買意欲は、政府の経済政策から持ち直しの兆しが見られたものの、消費者物価が下落するなか国内経済はデフレ局面に移行して、節約志向の強まりから個人消費は低調に推移しました。当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましても、国内経済と同様に前半は世界的な金融市場の混乱の影響を受けたものの、後半は輸出や企業の生産に持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、本格的な景気回復には至らず、設備投資が減少傾向のなか雇用情勢・所得環境は全体に冷え込み、個人消費も低調に推移しました。金融環境につきましては、日本銀行が短期金利を0.1%前後となるよう促す金融緩和政策を継続したことにより、極めて低い水準での推移となりました。

また、長期金利の指標である10年物国債の利回りは、期初1.4%台を中心とした動きをみせたものの、その後は1.3%台を中心に推移しました。

一方、期初8千円台でスタートした日経平均株価の期末の終値は1万1千円台と3年ぶりに対前年度末比上昇しました。各国の経済対策や新興国需要に支えられて景況感に明るさが見られたものの、世界主要国の株価と比較すると上昇幅は小幅なものとなりました。

#### [経営方針]

当行は、地域金融機関として地域経済活性化への貢献を第一義としており、「社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる」「お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる」「人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる」という経営理念の下、地域経済の活性化とお取引先の皆様のお役に立つ取組みを推進することで企業価値の向上を図り、地域のお客様の更なる継続的発展のために、付加価値の高い金融サービスの提供を行ってまいります。

また、株主の皆様やお取引先の皆様に対する適時適切な情報開示や企業説明会を通じて、当行の経営内容に対する理解を深めていただくとともに、適切な経営管理の下、法令等遵守、お客さま保護の徹底及びリスク管理態勢の強化を図り、自己責任原則に基づいた経営を行っております。

#### [経営成績]

当行及びグループ会社の経常収益は、金利低下により資金運用収益が減少したことから、前期比 24億56百万円減少の298億63百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少及び株式等関連損失の減少により、前期比123億35百万円減少の262億31百万円となりました。

この結果、経常利益は、36億31百万円となりました。

事業の種類別のセグメントについては、次のとおりであります。

#### < 銀行業 >

経常収益は、金利低下により資金運用収益が減少したことから、前期比21億18百万円減少の244億23百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少及び株式等関連損失の減少により、前期比119億25百万円減少の209億99百万円となりました。

この結果、経常利益は、34億23百万円となりました。

#### < リース業 >

経常収益は、リース料収入が減少したことから、前期比2億97百万円減少の55億11百万円、経常利益は、前期比43百万円減少の1億85百万円となりました。

#### < その他の事業 >

その他の事業は信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。経常収益は、前期比56百万円増加の22億59百万円、経常利益は、12百万円となりました。

[財政状態]

貸出金につきましては、地域金融機関として地元のお客さまの資金需要に積極的にお応えしました結果、事業性貸出の増加により、前期末比109億円増加の9,604億円となりました。

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、前期末比331億円増加の1兆2,516億円となりました。

個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人向け年金保険等の好調な販売に支えられ、個人預金を含めた個人預かり資産合計額は、前期末比188億円増加の9,732億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、流動性に配慮するなかで債券残高の積み増しを行った結果、前期末比138億円増加し、2,539億円となりました。

以上の結果、総資産は前期末比195億円増加し、1兆3,538億円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の減少及びコールローンの増加等により、前期比294億58百万円減少の 281億38百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少等により、前期比210億89百万円減少の 76億22百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行により、前期比80億52百万円増加の73億67百万円となりました。

これらの結果「現金及び現金同等物」の当期末残高は、前期末比283億89百万円減少の183億81百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は175億52百万円、役務取引等収支は28億77百万円、その他業務収支は4億91百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は1億11百万円、役務取引等収支は21百万円、その他業務収支は65百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は176億64百万円、役務取引等収支は28億99百万円、その他業務収支は5億56百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	18,157	294		18,452
	当連結会計年度	17,552	111		17,664
うち資金運用収益	前連結会計年度	22,119	467	65	22,521
	当連結会計年度	20,220	175	39	20,355
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,961	172	65	4,068
	当連結会計年度	2,667	63	39	2,691
役務取引等収支	前連結会計年度	2,580	27		2,607
	当連結会計年度	2,877	21		2,899
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,471	39		8,511
	当連結会計年度	8,299	33		8,333
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,891	12		5,904
	当連結会計年度	5,422	12		5,434
その他業務収支	前連結会計年度	339	20		359
	当連結会計年度	491	65		556
うちその他業務収益	前連結会計年度	352	20		372
	当連結会計年度	508	71		579
うちその他業務費用	前連結会計年度	12			12
	当連結会計年度	17	6		23

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門の資金運用勘定平均残高は1兆2,368億63百万円、利回りは1.63%、資金調達勘定平均残高は1兆2,182億99百万円、利回りは0.21%となりました。また、国際業務部門の資金運用勘定平均残高は225億75百万円、利回りは0.77%、資金調達勘定平均残高は226億28百万円、利回りは0.28%となりました。

その結果、全体の資金運用勘定平均残高は1兆2,405億67百万円、利回りは1.64%、資金調達勘定平均残高は1兆2,220億56百万円、利回りは0.22%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,239,677	22,119	1.78
	当連結会計年度	1,236,863	20,220	1.63
うち貸出金	前連結会計年度	923,264	19,750	2.13
	当連結会計年度	932,681	18,054	1.93
うち商品有価証券	前連結会計年度	191	1	1.00
	当連結会計年度	215	2	1.19
うち有価証券	前連結会計年度	248,820	2,102	0.84
	当連結会計年度	244,790	2,070	0.84
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	44,030	175	0.39
	当連結会計年度	38,324	48	0.12
うち預け金	前連結会計年度	1,653	5	0.31
	当連結会計年度	1,980	5	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	1,224,179	3,961	0.32
	当連結会計年度	1,218,299	2,667	0.21
うち預金	前連結会計年度	1,195,877	3,830	0.32
	当連結会計年度	1,205,237	2,534	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	17,487	30	0.17
	当連結会計年度	1,252	0	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	0	0	0.49
	当連結会計年度	8	0	0.11
うち借入金	前連結会計年度	6,881	99	1.45
	当連結会計年度	6,315	90	1.42

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度146億92百万円、当連結会計年度53億94百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度20億69百万円、当連結会計年度24億81百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	22,328	467	2.09
	当連結会計年度	22,575	175	0.77
うち貸出金	前連結会計年度	4,630	147	3.18
	当連結会計年度	3,465	49	1.42
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	16,416	301	1.83
	当連結会計年度	17,807	117	0.66
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	716	14	2.07
	当連結会計年度	558	3	0.54
うち預け金	前連結会計年度	5	0	0.15
	当連結会計年度	3	0	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	22,416	172	0.77
	当連結会計年度	22,628	63	0.28
うち預金	前連結会計年度	1,313	10	0.83
	当連結会計年度	2,494	5	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,251	5	0.42
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度54百万円、当連結会計年度41百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,262,005	21,086	1,240,919	22,586	65	22,521	1.81
	当連結会計年度	1,259,439	18,871	1,240,567	20,395	39	20,355	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	927,894		927,894	19,897		19,897	2.14
	当連結会計年度	936,147		936,147	18,103		18,103	1.93
うち商品有価証券	前連結会計年度	191		191	1		1	1.00
	当連結会計年度	215		215	2		2	1.19
うち有価証券	前連結会計年度	265,237		265,237	2,403		2,403	0.90
	当連結会計年度	262,598		262,598	2,187		2,187	0.83
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	44,746		44,746	189		189	0.42
	当連結会計年度	38,883		38,883	51		51	0.13
うち預け金	前連結会計年度	1,659		1,659	5		5	0.31
	当連結会計年度	1,983		1,983	5		5	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	1,246,596	21,086	1,225,510	4,134	65	4,068	0.33
	当連結会計年度	1,240,928	18,871	1,222,056	2,730	39	2,691	0.22
うち預金	前連結会計年度	1,197,191		1,197,191	3,841		3,841	0.32
	当連結会計年度	1,207,732		1,207,732	2,539		2,539	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	17,487		17,487	30		30	0.17
	当連結会計年度	1,252		1,252	0		0	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	0		0	0		0	0.49
	当連結会計年度	1,259		1,259	5		5	0.41
うち借入金	前連結会計年度	6,881		6,881	99		99	1.45
	当連結会計年度	6,315		6,315	90		90	1.42

(注) 1. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度147億46百万円、当連結会計年度54億35百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度20億69百万円、当連結会計年度24億81百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は82億99百万円、役務取引等費用は54億22百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は33百万円、役務取引等費用は12百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は83億33百万円、役務取引等費用は54億34百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,471	39	8,511
	当連結会計年度	8,299	33	8,333
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	445		445
	当連結会計年度	454		454
うち為替業務	前連結会計年度	1,194	39	1,233
	当連結会計年度	1,137	33	1,170
うち証券関連業務	前連結会計年度	553		553
	当連結会計年度	616		616
うち代理業務	前連結会計年度	81		81
	当連結会計年度	289		289
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	86		86
	当連結会計年度	85		85
うち保証業務	前連結会計年度	304		304
	当連結会計年度	291		291
うちリース業務	前連結会計年度	4,560		4,560
	当連結会計年度	4,191		4,191
役務取引等費用	前連結会計年度	5,891	12	5,904
	当連結会計年度	5,422	12	5,434
うち為替業務	前連結会計年度	198	12	210
	当連結会計年度	185	12	197

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,202,433	16,002	1,218,436
	当連結会計年度	1,238,456	13,147	1,251,604
うち流動性預金	前連結会計年度	481,734		481,734
	当連結会計年度	476,524		476,524
うち定期性預金	前連結会計年度	709,717		709,717
	当連結会計年度	733,184		733,184
うちその他	前連結会計年度	10,982	16,002	26,984
	当連結会計年度	28,747	13,147	41,895
譲渡性預金	前連結会計年度	24,800		24,800
	当連結会計年度			
総合計	前連結会計年度	1,227,233	16,002	1,243,236
	当連結会計年度	1,238,456	13,147	1,251,604

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高：構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	949,492	100.00
製造業	189,657	19.97
農業	2,968	0.31
林業	87	0.01
漁業	828	0.09
鉱業	1,617	0.17
建設業	67,340	7.09
電気・ガス・熱供給・水道業	8,838	0.93
情報通信業	3,444	0.36
運輸業	39,627	4.17
卸売・小売業	116,932	12.32
金融・保険業	21,149	2.23
不動産業	164,999	17.38
各種サービス業	120,628	12.71
地方公共団体	43,470	4.58
その他	167,902	17.68
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	949,492	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	960,457	100.00
製造業	181,157	18.86
農業、林業	765	0.08
漁業	539	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	807	0.08
建設業	64,525	6.72
電気・ガス・熱供給・水道業	9,805	1.02
情報通信業	2,847	0.30
運輸業、郵便業	48,285	5.03
卸売業、小売業	122,001	12.70
金融業、保険業	22,479	2.34
不動産業、物品賃貸業	192,282	20.02
各種サービス業	101,593	10.58
地方公共団体	42,932	4.47
その他	170,432	17.75
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	960,457	

(注) 1. 国内とは、当行及び連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	133,200		133,200
	当連結会計年度	147,756		147,756
地方債	前連結会計年度	7,102		7,102
	当連結会計年度	7,015		7,015
社債	前連結会計年度	71,295		71,295
	当連結会計年度	67,584		67,584
株式	前連結会計年度	9,777		9,777
	当連結会計年度	14,322		14,322
その他の証券	前連結会計年度	2,408	16,312	18,721
	当連結会計年度	1,261	16,000	17,261
合計	前連結会計年度	223,784	16,312	240,097
	当連結会計年度	237,940	16,000	253,940

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。  
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	20,747	20,358	388
経費(除く臨時処理分)	17,068	16,820	248
人件費	7,856	7,901	44
物件費	8,340	8,140	199
税金	871	779	92
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,678	3,537	140
一般貸倒引当金繰入額	329		329
業務純益	4,007	3,537	470
うち債券関係損益	337	516	178
臨時損益	10,391	113	10,277
株式関係損益	7,032	160	7,192
不良債権処理損失	3,379	122	3,256
個別貸倒引当金繰入額	3,336		3,336
債権売却損	27	23	4
その他	14	99	84
その他臨時損益	20	151	171
経常利益(は経常損失)	6,383	3,423	9,807
特別損益	249	11	238
貸倒引当金戻入益		24	24
固定資産処分損益	160	33	126
減損損失	89	2	87
その他特別損益	0	0	
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	6,633	3,412	10,046
法人税、住民税及び事業税	36	24	12
法人税等調整額	393	50	343
法人税等合計	356	25	330
当期純利益(は当期純損失)	6,276	3,438	9,715

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分を加えたものであります。  
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	7,504	7,545	40
退職給付費用	566	644	78
福利厚生費	92	94	1
減価償却費	1,171	1,266	94
土地建物機械賃借料	876	818	57
営繕費	40	32	7
消耗品費	270	198	71
給水光熱費	180	164	16
旅費	33	31	1
通信費	486	492	5
広告宣伝費	184	168	15
租税公課	871	779	92
その他	5,004	4,872	132
計	17,282	17,109	173

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.77	1.62	0.15
(イ)貸出金利回	2.12	1.92	0.20
(ロ)有価証券利回	0.84	0.84	
(2) 資金調達原価	1.69	1.57	0.12
(イ)預金等利回	0.31	0.20	0.11
(ロ)外部負債利回	0.24	0.24	
(3) 総資金利鞘	0.08	0.05	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。  
2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.32	5.73	0.41
業務純益ベース	5.79	5.73	0.06
当期純利益ベース	9.07	5.57	14.64

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,222,050	1,255,582	33,531
預金(平残)	1,200,890	1,211,481	10,591
貸出金(末残)	955,885	966,350	10,465
貸出金(平残)	934,609	942,177	7,567

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	864,581	866,583	2,001
法人	250,042	262,941	12,898
合計	1,114,624	1,129,524	14,900

(注) 譲渡性預金を除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	286,723	286,614	109
住宅ローン残高	161,003	164,680	3,676
その他ローン残高	125,720	121,934	3,786

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	781,791	780,252	1,539
総貸出金残高	百万円	955,885	966,350	10,465
中小企業等貸出金比率	/ %	81.78	80.74	1.04
中小企業等貸出先件数	件	39,261	37,492	1,769
総貸出先件数	件	39,429	37,664	1,765
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.57	99.54	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	11	40	6	102
保証	469	5,463	396	4,127
計	480	5,504	402	4,230

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	4,322	5,912,909	3,588	3,567,911
	各地より受けた分	4,043	5,660,777	4,000	3,587,627
代金取立	各地へ向けた分	6	7,926	5	6,719
	各地より受けた分	9	11,577	8	8,825

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	736	604
	買入為替	503	573
被仕向為替	支払為替	102	61
	取立為替	18	19
合計		1,360	1,260

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスクにおいては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	5,272	5,272
	利益剰余金	45,312	48,236
	自己株式( )	271	277
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	238	286
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,538	2,574
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	61,284	64,191
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	4,528	4,642
	負債性資本調達手段等	4,799	11,599
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,799	11,599
	計	9,327	16,242
	うち自己資本への算入額 (B)	9,327	16,066
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	70,612	80,257
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	698,529	670,196
	オフ・バランス取引等項目	3,701	3,861
	信用リスク・アセットの額 (E)	702,231	674,057
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	42,166	40,664
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,373	3,253
	計(E) + (F) (H)	744,397	714,721
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		9.48	11.22
(参考) Tier1比率 = A/H × 100(%)		8.23	8.98

- (注) 1 . 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 . 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 . 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 . 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	5,267	5,267
	その他資本剰余金		
	利益準備金	8,670	8,670
	その他利益剰余金	36,051	38,965
	その他		
	自己株式( )	271	277
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	238	286
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	58,149	61,009
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	4,118	4,220
	負債性資本調達手段等	4,799	11,599
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,799	11,599	
計	8,917	15,820	
うち自己資本への算入額 (B)	8,917	15,820	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	67,067	76,830
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	689,489	662,885
	オフ・バランス取引等項目	3,701	3,861
	信用リスク・アセットの額 (E)	693,190	666,746
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	40,725	39,331
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,258	3,146
	計( E ) + ( F ) (H)	733,916	706,078
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)	9.13	10.88	
(参考) Tier1比率 = A / H × 100(%)	7.92	8.64	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	107	117
危険債権	200	141
要管理債権	38	21
正常債権	9,311	9,460

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

金融業界を取り巻く環境が激しく変化するなか、地域金融機関である当行の使命は、円滑な資金供給を通じて地域経済の発展に大きく貢献するとともに、お客さまのニーズに最適な金融サービスをご提供することであると認識しております。

このような認識のもと、地域に密着した金融機関として将来に向けて発展し続けていくため、当行は平成21年4月から第23次中期経営計画「SHIMIZU'S VALUE UP PLAN《しみずバリューアッププラン》」をスタートさせております。

本計画に掲げた各施策に取り組むなか、お客さまとのリレーションを一層強化して、金融サービスのプロとしてサービスの質向上による収益力強化を図ってまいります。

また地域金融機関としての社会的責任を十分に認識した上で、コンプライアンスの遵守を通じてお客さまの信頼感と満足度の向上を図るとともに、強固な経営基盤の確立に向けて人材育成・効果的な営業体制の構築等に一層注力していきたいと考えております。

これからも株主の皆さまや地域の皆さまの信頼と期待にお応えできるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては当行という）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。

なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 1．自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められている国内基準（4%）以上に維持する必要があります。

当行の自己資本比率は、現在この基準を大幅に上回っておりますが、貸出先の信用力の変動に伴う与信関係費用の増減、保有する有価証券の価値変動に伴う減損額の計上、貸出金や有価証券等の増減、繰延税金資産計上額の制限などにより、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

### 2．繰延税金資産に関するリスク

当行は、現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得予想を含む様々な仮定に基づいて行っており、実際の結果と異なる可能性があります。

今後、繰延税金資産の一部又は全部の回収が出来ないと判断した場合、会計基準等が変更された場合、繰延税金資産が減額され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3．信用リスク

#### (1) 不良債権

当行の不良債権は、国内景気や地域経済の動向、あるいは不動産価格・株価の変動、ならびに融資先の経営状況の変化などによって増加する可能性があります。その結果、与信関連費用が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金の状況

当行は、融資先の信用状態、担保の価値・保証の状況ならびに貸出金の過去の貸倒実績率に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済動向によっては実際の貸倒れが当該見積もりと乖離することがあり、計上した貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

#### (3) 権利行使の困難性

当行が、担保設定された不動産や有価証券などの資産を売却して資金回収する場合、不動産市場や有価証券市場

の相場変動などにより、即時行使できない可能性があります。

#### 4．市場リスク

当行は、市場性のある有価証券を保有しています。金利や株価の動向による急激な価格変動で、保有有価証券に評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5．流動性リスク

当行の資金の運用と調達における期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難となる場合や、市場の混乱により通常よりも不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。

#### 6．事務・システムリスク

当行の役職員が正規の事務処理を怠る、或いは不正を行うことで事故が発生した場合、事後処理及び原状回復、損害補填費用等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンピュータシステムの事故・故障の発生、不正使用やコンピュータ犯罪等による情報の破壊や流出、決済機能をはじめとしたサービスの停止で社会的信用の失墜や不測の損失を被る可能性があります。

#### 7．法務リスク

当行は、様々な規則・法令等を遵守した上で業務を遂行しており、コンプライアンスを経営の最重要課題としてその徹底に努めております。これらが不十分な場合、或いは将来における法律、規則、実務慣行、解釈、財政およびその他の政策等が変更された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 8．その他のリスク

##### (1) 格付低下リスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の資本・資金調達等において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、資本・資金調達費用が増加したり、資金調達そのものが困難になる等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 情報資産に関するリスク

当行の顧客情報などの漏洩、紛失、不正使用などが発生した場合、社会的信用が失墜し不測の損失を被る可能性があります。

##### (3) 風評リスク

当行に対する悪評、信用不安に繋がる噂などが広がった場合、風評の内容、対処法によっては不測の事態が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 年金債務

当行の年金資産等の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生した場合、金利環境の変動その他の要因などが生じた場合、年金の未積立債務及び年間積立額に影響を及ぼす可能性があります。

( 5 ) 固定資産の減損会計

当行は、固定資産を保有しており、現時点の会計基準に基づき、固定資産の減損会計を行っております。保有している固定資産の価格が大幅に下落した場合、固定資産の減損会計基準等が変更された場合、減損損失の計上を余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

( 6 ) 災害等に関するリスク

大規模な災害、感染症の流行等が発生した場合は、当行の営業インフラが被害を被る可能性があります。当行の営業地域は予想される東海地震の想定震源域上に点在しており、大規模地震の発生等により、社会的ライフラインが被害を被れば、業績に影響を及ぼす可能性があります。

( 7 ) 競争に伴うリスク

近年の金融制度は大幅な規制緩和が進められており、金融業界は競争が激化しております。規制緩和による業務範囲の拡大で従来想定していないリスクに晒されたり、他業種、他業態を交えた競争において、当行が競争優位を得られない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

( 8 ) 地域の経済動向に関するリスク

当行は、静岡県を主たる営業基盤としており、静岡県の景気動向及び各産業の動向が貸出金の増減や信用リスクに影響を及ぼした場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

( 9 ) 劣後債務の借り換えに関するリスク

当行は、劣後債務による資金調達を行っております。一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率算定における補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。劣後債務の自己資本算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることが出来ない場合、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

主な収支

連結粗利益は、金利低下により資金利益が前期比7億88百万円減少したことで、前期比2億99百万円減少の211億20百万円となりました。経費は、物件費の減少により前期比1億36百万円減少の172億32百万円となりました。その結果、連結業務純益は前期比5億17百万円減少の38億75百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	21,419	21,120	299
資金利益	18,452	17,664	788
役務取引等利益	2,607	2,899	292
その他業務利益	359	556	196
経費(除く臨時処理分)	17,368	17,232	136
連結業務純益	4,393	3,875	517

与信関係費用

与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額が前期比3億54百万円増加の12百万円となったものの、個別貸倒引当金繰入額が前期比34億15百万円減少の1億13百万円となり、与信関係費用総額は前期比30億円減少の2億68百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
与信関係費用総額	3,269	268	3,000
貸出金償却	39	20	19
個別貸倒引当金繰入額	3,529	113	3,415
一般貸倒引当金繰入額	342	12	354
債権売却損	27	23	4
その他	14	99	84

株式等関係損益

株式等関係損益は、大幅に改善し、前期比71億92百万円増加の1億60百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	7,032	160	7,192
株式等売却益	669	300	368
株式等売却損	2,958	2	2,956
株式等償却	4,742	137	4,604

(2) 財政状態の分析

貸出金

貸出金は、前期末比109億65百万円増加の9,604億57百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
貸出金(未残)	949,492	960,457	10,965

<参考> リスク管理債権の状況

		前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	5,892	5,461	431
	延滞債権額	23,790	20,798	2,992
	3ヵ月以上延滞債権額	462	585	123
	貸出条件緩和債権額	3,391	1,602	1,788
	合計	33,536	28,448	5,088

		前連結会計年度 (%) (A)	当連結会計年度 (%) (B)	比較(%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.62	0.56	0.06
	延滞債権額	2.50	2.16	0.34
	3ヵ月以上延滞債権額	0.04	0.06	0.02
	貸出条件緩和債権額	0.35	0.16	0.19
	合計	3.53	2.96	0.57

預金

預金は、前期末比331億68百万円増加の1兆2,516億4百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
預金	1,218,436	1,251,604	33,168
うち個人預金	864,581	866,583	2,001
譲渡性預金	24,800		24,800

有価証券

有価証券は、前期末比138億43百万円増加し2,539億40百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
有価証券	240,097	253,940	13,843
国債	133,200	147,756	14,555
地方債	7,102	7,015	86
社債	71,295	67,584	3,711
株式	9,777	14,322	4,545
その他証券	18,721	17,261	1,459

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の減少及びコールローンの増加等により、前期比294億58百万円減少の 281億38百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少等により、前期比210億89百万円減少の 76億22百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行により、前期比80億52百万円増加の73億67百万円となりました。

これらの結果「現金及び現金同等物」の当期末残高は、前期末比283億89百万円減少の183億81百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,320	28,138	29,458
うち譲渡性預金の純増減( )	24,800	24,800	49,600
うちコールローン等の純増( )減	8,949	30,000	21,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,467	7,622	21,089
うち有価証券の売却による収入	112,785	94,190	18,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	684	7,367	8,052
うち劣後特約付社債の発行による収入		8,000	8,000
現金及び現金同等物の期末残高	46,771	18,381	28,389

(4) 連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率は前期末比1.74%上昇し、11.22%となりました。国内基準行に求められる4%を大きく上回っております。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	比較 (B) - (A)
基本的項目(Tier )	百万円	61,284	64,191	2,906
補完的項目(Tier )	百万円	9,327	16,066	6,738
うち劣後特約付新株予約権付社債	百万円	4,799	3,599	1,199
うち劣後特約付社債	百万円		8,000	8,000
自己資本額 = +	百万円	70,612	80,257	9,645
リスク・アセット等	百万円	744,397	714,721	29,676
連結自己資本比率(国内基準) = ÷	%	9.48	11.22	1.74

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、顧客利便性の向上及び事務効率化を目的として投資を行っております。

##### < 銀行業 >

当連結会計年度における重要な設備投資として、三島支店の新築移転に係る店舗用地の購入及び店舗建設に係る投資を行いました。店舗外現金自動設備については、2か所新設、1か所廃止しました。

当連結会計年度の設備投資額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め15億96百万円となりました。

##### < リース業及びその他の事業 >

リース業及びその他の事業において特筆すべき設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務 (平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店他77店	静岡県	店舗	71,587 (28,071)	5,986	5,270	153	676	12,087	665
		東京支店	東京都	店舗			19	0	0	20	8
		名古屋支店他1店	愛知県	店舗	538	89	23	2	2	118	16
		天神本部	静岡県	本部施設、 事務センター	12,032 (664)	1,817	3,722	197	205	5,943	289
		寮	静岡県	寮	3,177	298	226	0		525	
		山林	静岡県	山林	1,178,080	43				43	
		その他の施設	静岡県	その他の施設	12,220 (1,534)	1,060	591	18		1,670	

##### リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
国内 子会社	清水総合リース株式会社	本社他	静岡県	営業所	3,994 (2,025)	200	996	128	12	1,337	18

その他の業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
国内 子会社	清水ビジネスサービス株式会社	本社他	静岡県	営業所				1	22	23	28
	清水銀キャリアアップ株式会社	本社	静岡県	営業所					3	3	3
	清水総合メンテナンス株式会社	本社	静岡県	営業所				0	1	1	10
	清水信用保証株式会社	本社	静岡県	営業所				0	8	8	12
	清水総合コンピュータサービス株式会社	本社	静岡県	営業所				1	1	3	25
	清水カードサービス株式会社	本社	静岡県	営業所				0	1	2	7
	株式会社清水地域経済研究センター	本社	静岡県	営業所					0	0	4

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括して計上しております。  
 2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め447百万円であります。  
 3. 動産は、事務機械387百万円、貸与資産118百万円であります。  
 4. 店舗外現金自動設備69か所(セブン銀行及びイオン銀行との提携ATM除く。)は上記に含めて記載しております。  
 5. 上記の他、リース(並びにレンタル)契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース又は レンタル料 (百万円)
当行		銀行業	天神本部	静岡県	電子計算機組織	289	424

(2) レンタル契約

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業 (部門) の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	三島支店	三島市	店舗	銀行業	新築移転	299	189	自己資金	平成21年12月	平成22年5月
	本支店等	静岡市他		銀行業	事務機器 等	192		自己資金		

(注)上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業(部門)の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
清水総合リース 株式会社	旧本社跡地	静岡市	リース業	所有土地	200	平成22年5月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

(注) 提出日現在発行数には、平成22年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
株主総会の決議年月日	平成15年6月26日	同左
新株予約権の数(個)	322	322
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,200	32,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,336 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1株当たり5,336 資本組入額 1株当たり2,668	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されることならびに新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の発行後、当行が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(ただし、新株予約権の行使及び旧商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使の場合を除く。)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役または従業員の地位を失った場合も権利行使することができる。ただし、就業規則により懲戒解雇、諭旨退職の制裁を受けた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めない。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に抵触していないこと。

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月12日発行）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	5,999	5,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数100株）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,193,356	1,193,356
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,027	5,027
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成26年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 1株当たり5,027 資本組入額（注）1	同左
新株予約権の行使の条件	特になし	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	同左
代用払込みに関する事項	（注）3	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,999	5,999

（注）1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときには、当該端数は切り上げることとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金等の額を減じて得た額とする。

- 会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は当該社債の額面金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	198	9,600,218	500	8,670,500	500	5,267,593

（注）第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月12日発行）の株式転換に伴い、発行済株式数が198株増加し、資本金及び資本準備金はそれぞれ500千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	58	27	651	77		3,067	3,881	
所有株式数(単元)	2	38,057	2,845	23,091	4,302		26,997	95,294	70,818
所有株式数の割合(%)	0.00	39.94	2.99	24.23	4.51		28.33	100	

(注) 自己株式56,489株は、「個人その他」に564単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	414,704	4.31
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	341,996	3.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	330,908	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	311,500	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	264,500	2.75
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.46
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神1丁目8番25号	225,578	2.34
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,304	1.77
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	155,000	1.61
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	148,300	1.54
計		2,599,790	27.08

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより平成21年4月20日付で関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書により、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル及び三菱UFJ投信株式会社の4社が平成21年4月13日現在で542,040株(発行済み株式に対する所有株式数の割合5.64%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 他3社	542,040	5.64

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,473,000	94,730	同上
単元未満株式	普通株式 70,818		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,730	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	56,400		56,400	0.58
計		56,400		56,400	0.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。

平成15年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当行取締役及び使用人に対して付与することを、平成15年6月26日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名および使用人13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,543	5,825,040
当期間における取得自己株式	72	265,600

(注) 当期間における取得自己株式の株式数及び価額の総額には、平成22年6月1日から報告書を提出するまでの取得自己株式数及び価額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増に伴う処理)				
その他(ストックオプションの権利行使に伴う処理)				
保有自己株式数	56,489		56,561	

(注) 当期間における処理株式数及び処分価額の総額には、平成22年6月1日から報告書を提出するまでの処理株式数及び処分価額は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

配当の基本的な方針は、健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益を確保し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくことを基本としております。また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、内部留保資金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用し、経営基盤の更なる強化に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、当初予想通りの1株当たり30円（年間60円）とさせていただきます。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第135期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年11月12日 取締役会決議	286	30
平成22年6月24日 定時株主総会決議	286	30

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	6,450	6,020	5,610	4,880	4,190
最低(円)	4,950	4,540	4,050	2,890	3,310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	3,950	3,930	3,900	4,000	3,760	3,780
最低(円)	3,500	3,630	3,630	3,570	3,415	3,310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
頭取	代表取締役	山田 訓史	昭和25年8月22日生	昭和48年4月 平成9年12月 平成10年6月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成17年4月 当行入行 経営企画部長 取締役 経営企画部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 代表取締役頭取(現職)	(注)3	5,700
専務	代表取締役	小林 和仁	昭和24年4月14日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成19年6月 当行入行 支店営業部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務(現職)	(注)3	4,048
専務	代表取締役	豊島 勝一郎	昭和32年7月6日生	昭和56年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年4月 当行入行 理事総統括部長 取締役 富士支店長 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務(現職)	(注)3	8,573
常務		岩岡 利彰	昭和26年2月1日生	昭和49年4月 平成7年7月 平成12年6月 平成17年6月 平成19年6月 当行入行 蒲原支店長 取締役 人事部長 取締役 退任 清水総合リース株式会社代表取締役社長 常務取締役(現職)	(注)3	3,800
常務		漆畑 善文	昭和30年6月11日生	昭和54年4月 平成13年10月 平成15年6月 平成15年7月 平成17年6月 平成22年4月 当行入行 理事静岡支店長 取締役 静岡支店長 取締役 常務取締役 常務取締役常務執行役員(現職)	(注)3	3,500
取締役		鈴木 壽美子	昭和21年10月6日生	平成4年10月 平成4年11月 平成11年10月 平成13年6月 平成15年10月 平成16年6月 平成16年9月 平成17年4月 平成18年10月 静岡家庭裁判所家事調停委員 鈴与商事株式会社監査役(現職) 静岡県教育委員会委員長 当行取締役(現職) 静岡県教育委員会委員長 財団法人静岡文化財団理事(現職) 中日本バンリース株式会社 代表取締役社長(現職) 静岡県コミュニティづくり推進協議会 会長(現職) 財団法人静岡県交通安全協会 会長(現職)	(注)3	2,300
取締役		久保田 裕晴	昭和31年8月17日生	昭和54年4月 平成13年10月 平成14年7月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年7月 平成18年12月 当行入行 理事総統括部長 理事総務管理部長 理事総統括部長 取締役 総統括部長 取締役 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	1,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		望月 昭宏	昭和32年4月4日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年6月 平成18年12月 平成22年4月	当行入行 理事経営企画部長 理事静岡支店長 取締役 静岡支店長 取締役常務執行役員 取締役(現職)	(注)3	2,000
取締役		小川 雅信	昭和33年10月12日生	昭和57年4月 平成17年5月 平成17年7月 平成19年6月 平成22年4月	当行入行 理事沼津支店長 理事富士支店長 取締役常務執行役員 取締役(現職)	(注)3	1,100
取締役		鳥羽山 直樹	昭和34年6月14日生	昭和58年4月 平成20年4月 平成21年7月 平成22年6月	当行入行 理事浜松支店長 理事総合統括部長 取締役 総合統括部長(現職)	(注)3	400
常勤監査役		朝比奈 康旨	昭和22年12月16日生	昭和45年4月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年6月  平成17年6月	当行入行 取締役 掛川支店長 常務取締役 常務取締役 退任 清水総合リース株式会社代表取締役社長 常勤監査役(現職)	(注)4	2,600
常勤監査役		野中 光二	昭和22年8月28日生	昭和47年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年6月	当行入行 理事審査部長 理事総務管理部部付部長 常勤監査役(現職)	(注)4	3,000
監査役		武下 圭介	昭和15年11月9日生	昭和43年2月 昭和44年8月  昭和51年6月 平成13年6月 平成13年6月	公認会計士試験合格 公認会計士・税理士 武下圭介事務所開設(現職) 当行会計監査人兼任 当行会計監査人退任 当行監査役(現職)	(注)4	1,045
監査役		金田 富士夫	昭和19年1月25日生	昭和44年9月 平成13年4月 平成15年4月 平成19年3月 平成19年6月	清水市採用 財政部長 静岡市収入役 静岡市退職 当行監査役(現職)	(注)4	300
監査役		伊藤 洋一郎	昭和23年2月1日生	平成2年4月 平成7年4月  平成11年4月 平成21年6月	東京弁護士会弁護士登録 静岡県弁護士会弁護士登録換 伊藤総合法律事務所開設(現職) 当行仮監査役、平成11年6月終了 当行監査役(現職)	(注)4	500
計							40,766

(注) 1. 取締役 鈴木壽美子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 武下圭介、監査役 金田富士夫ならびに監査役 伊藤洋一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、鳥羽山直樹の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は以下のとおりであります。

朝比奈康旨及び伊藤洋一郎の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

野中光二及び金田富士夫の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

武下圭介の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、スピーディな意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

#### 企業統治の体制の概要等

当行は、監査役制度を採用し、監査役5名（うち社外監査役3名）を構成員とする監査役会を設置しており、取締役の業務執行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させております。

取締役会は、社外取締役（非常勤）1名を含め取締役10名で構成されており、経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定を行っております。取締役の業務執行に対する監督機能および外部的視点からの助言機能等を発揮させるべく、社外取締役を選任しております。

監査役会は、社外監査役（非常勤）3名を含め監査役5名で構成されており、監査役の機能を高めるため、公正で専門性の高い社外監査役を選任しております。

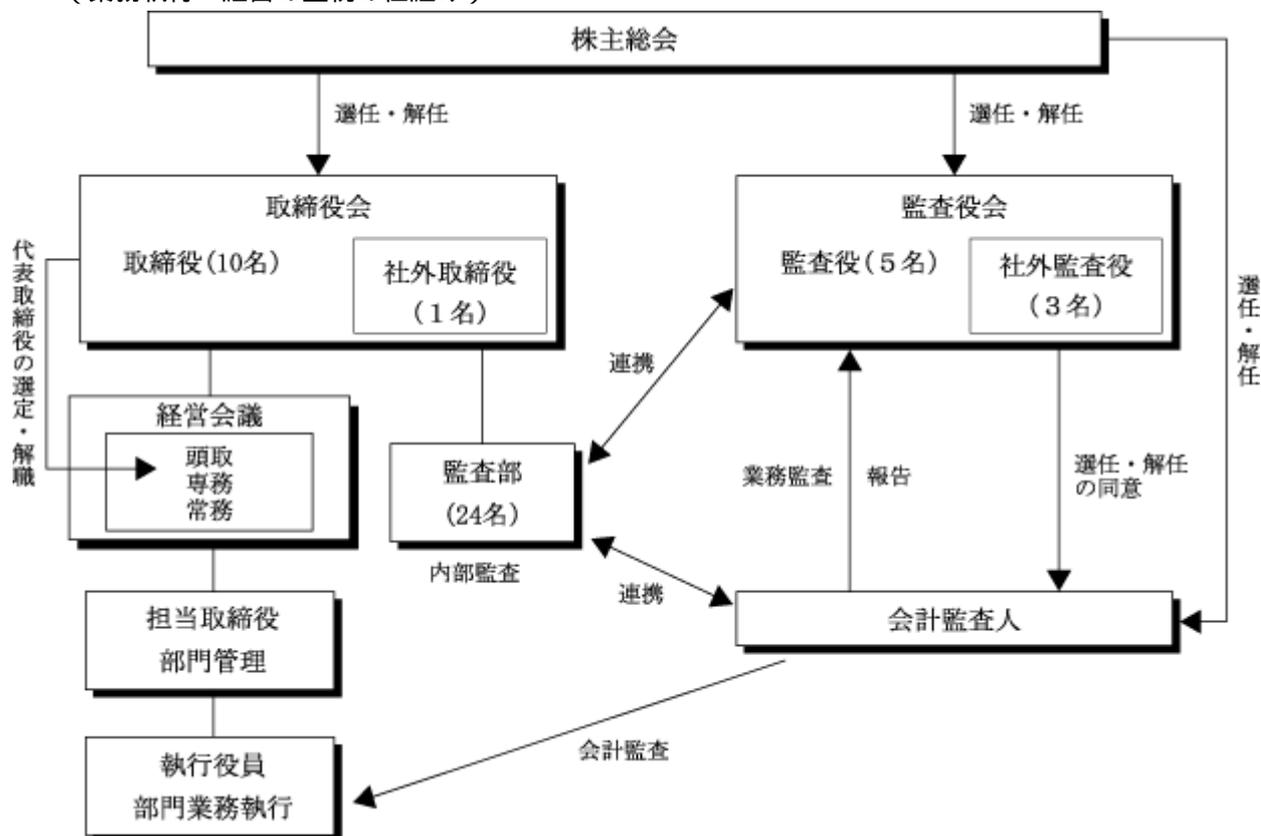
社外監査役（非常勤）3名については、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく「独立役員」（一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役および社外監査役）として指定しております。

ガバナンスの強化と意思決定の迅速化の観点から、原則として毎日開催する「経営会議」を設置しております。この「経営会議」は頭取を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しており、取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けております。また、本部各部からの速やかな報告を基に、迅速な指示を行うことで、業務執行の決定スピードを高めております。決議内容等は、取締役会へ報告を行っております。

併せて、常勤監査役等を構成員に加えた、「拡大経営会議」を原則として月2回以上開催しております。これは、信用リスク管理を強化するための「融資審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守とチェック・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、決算実施方針の検討、財務報告に係る内部統制に関する状況を報告する「財務報告」、中小企業者等に対する金融円滑化管理の状況を把握し分析・評価・検証を行う「金融円滑化」など、テーマ毎に開催することで、より深度ある決議、協議等を行っております。

さらに、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、今後ますます重要性の高まる収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。

(業務執行・経営の監視の仕組み)



内部統制システムの整備の状況

当行は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めるとともに、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
  - ・コンプライアンスを統括する部署を設置し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努める。頭取を議長とし、コンプライアンスをテーマとする拡大経営会議を月1回開催し、顧問弁護士もそのメンバーとする。
  - ・本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配し、日常業務での適法性のチェックを実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止等を図る。なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。
  - ・職員の法令・定款違反行為については、賞罰委員会において懲罰を付し、役員の場合は、取締役コンプライアンス規程に基づき、経営会議等による調査を経て、取締役会において具体的な処分を決議する。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理を適切に行うため、「リスク管理規程」を制定し、カテゴリー毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスク統括を図る部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び経営会議への報告を行う。
  - ・不測の事態が発生した場合は、「金融危機発生時の対応規則」により、迅速かつ適切に対応し、経営へ

の影響を最小限に止めることができる体制を整備する。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。
  - ・取締役会で決議された事項は、3ヶ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把握を行う。
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ運営管理規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行への協議・報告を行う。
  - ・当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
  - ・当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役会担当者を1名以上配置する。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役会担当者の人事異動や評価等については監査役会の意見を尊重する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に遅滞なく報告するものとし、使用人は主管部署を通じて、担当取締役から報告するものとする。また、取締役及び使用人は、監査役から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・頭取は、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。

#### <反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方>

- ・社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していくことを「清水銀行倫理憲章」に掲げております。

#### <反社会的勢力排除に向けた整備状況>

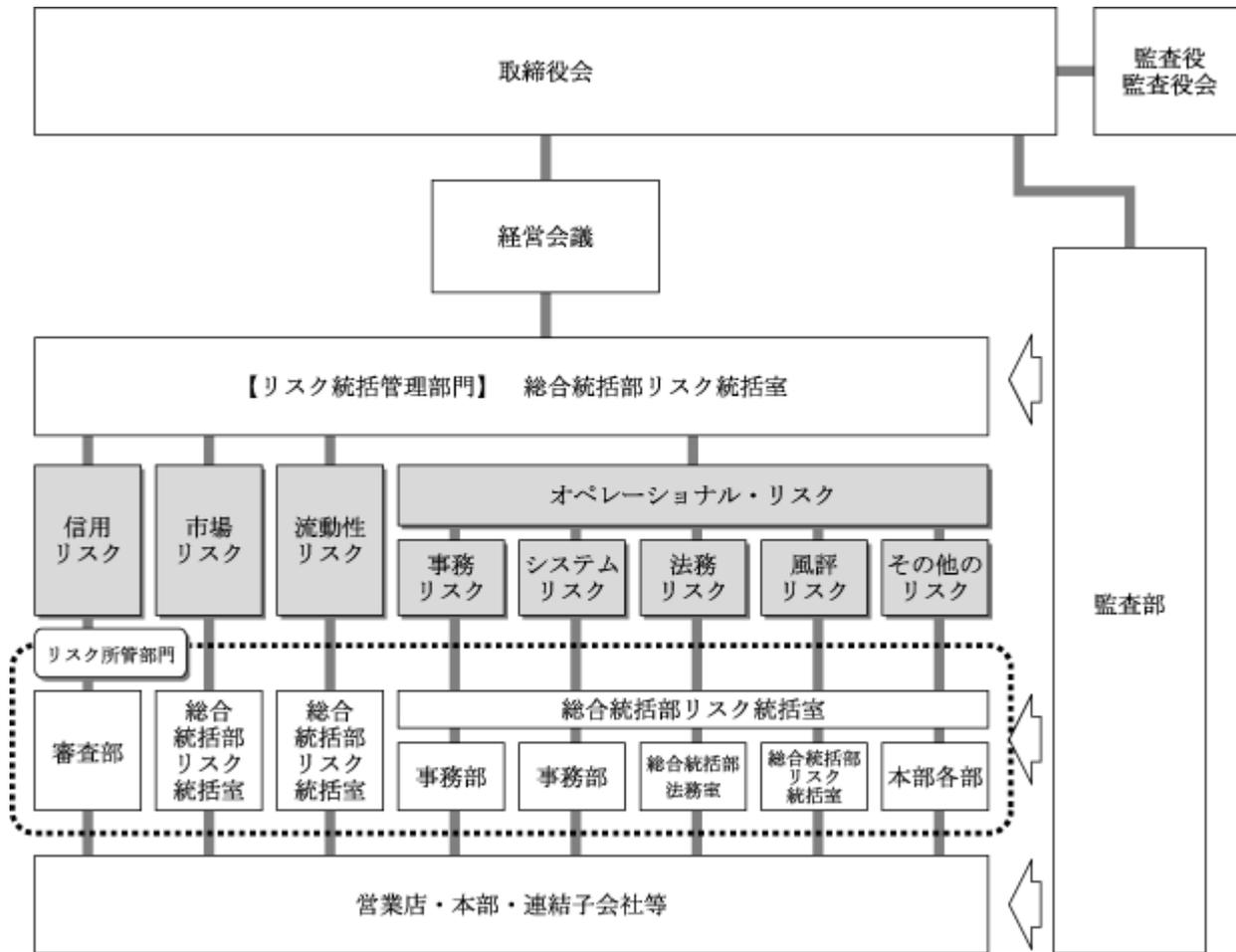
- ・反社会的勢力に関する情報を収集・分析・一元管理する統括管理部署を総合統括部とし、警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。
- ・反社会的勢力との対応手引き・対策マニュアルを整備して、全職員への周知徹底等に努めております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の重要課題とし、各種リスクをその特性に応じて適切に管理することで、収益力の強化と健全性の維持、向上を図ることを目指しております。

「リスク管理規程」において、リスク管理の基本方針を定め、リスク管理を適切に行うための体制と役割を明確化した上で、リスクカテゴリー毎に所管部を定め管理を行っております。また、総合統括部リスク統括室が銀行全体のリスク統括を図り、各種リスクの状況について、取締役会又は経営会議への報告を行うとともに、年度毎に策定する「リスク管理計画」に基づいた、重点施策の実施・検証により、自己改善が図られるリスク管理体制を構築しております。

(リスク管理体制図)



## 内部監査及び監査役監査の状況

当行では内部監査部門として、監査部を設置しております。(平成22年3月末現在24名)監査部は取締役会の承認を得て、「内部監査計画」を毎期作成し、「内部監査規程」「内部監査実施規則」に基づいた監査を実施しており、監査結果は取締役会に報告されております。監査部は取締役会直轄の組織と位置づけられ、すべての被監査部門からの独立性を確保するとともに、十分な牽制機能が働く体制としております。

内部監査は、各業務部門における内部管理態勢等の有効性・適切性を検証かつ評価し、改善勧告等を通じて経営の健全性確保に資することを目的としております。監査の対象は、当行における全ての業務とし、連結対象子会社等の業務についても監査対象としております。監査部には、内部監査担当、資産査定監査担当、監査役会担当、検査担当、システム監査担当を配置しております。

当行は監査役制度を採用しており、5名の監査役により監査役会が構成されております。5名の監査役のうち3名は社外監査役であります。監査役は取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べており、取締役の業務執行に対する客観的な監視機能を確保しております。

監査役は、会計監査人による営業店監査に立会い適切性を検証するとともに、年2回開催される自己査定監査報告会および期末(中間)監査報告会において、会計監査人と意見交換を行っております。

また、監査役は、内部監査部門が実施する営業店検査等への立会いや定期的な意見交換会などを通じ、内部監査部門と緊密な連携を図っております。

上記のように、監査役は、監査の実効性を高めるため、会計監査人・内部監査部門との連携により効率的な監査を行い、定期的な頭取との意見交換により監査役監査の環境整備を図っております。監査役・会計監査人・内部監査部門は、拡大経営会議および監査報告会の場を通じ、内部統制部門である総合統括部と緊密に連携し、意見交換等を行っております。

また、公正で専門性が高く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している社外監査役を選任することで監査役の機能を高めております。詳細は後述の「社外取締役及び社外監査役」をご参照ください。

## 会計監査の状況

### a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 山下 和俊(あずさ監査法人)

当事業年度を含む継続関与年数7年

指定社員 業務執行社員 佐藤 孝夫(あずさ監査法人)

当事業年度を含む継続関与年数2年

指定社員 業務執行社員 道丹 久男(あずさ監査法人)

当事業年度を含む継続関与年数1年

### b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 14名

## 社外取締役及び社外監査役

当行は、鈴木壽美子氏を社外取締役として招聘しております。

同氏は、静岡県教育委員会委員長、静岡家庭裁判所家事調停委員など要職で活躍した経験と社会的信用を備えており、同氏の広い見識を経営に取り入れることができることから取締役に選任しております。また、同氏は、当行株式2,300株を保有しており、同氏が代表取締役社長を務める中日本バンリース株式会社は、当行と貸出金取引があります。

同氏の配偶者は、当行大株主である鈴与株式会社の代表者であります。上記取引の詳細については、後述の「第5[経理の状況]」中「1[連結財務諸表等]の[関連当事者情報]」をご参照下さい。

当行は社外監査役として、武下圭介氏(公認会計士)、金田富士夫氏及び伊藤洋一郎氏(弁護士)を選任しております。

武下圭介氏は、平成13年6月まで当行の会計監査人でありました。公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当行とは利害関係を有せず、公正な立場で客観性および中立性を重視し、公認会計士・税理士としての見地から業務執行の妥当性等、当行の経営を監督できるこ

とから社外監査役に選任しております。同氏は、当行株式1,045株を保有しております。

金田富士夫氏は、平成19年3月まで静岡市収入役を務めておりました。当行とは利害関係を有せず、静岡市収入役として行政で培ってきた経験を活かし、公正な立場で客観性および中立性を重視し、業務の妥当性等、当行の経営を監督できることから社外監査役に選任しております。同氏は、当行株式300株を保有しております。

伊藤洋一郎氏は、平成8年4月より当行の顧問弁護士であります。長年に亘る弁護士としての見識と経験を有しており、公正な立場で客観性および中立性を重視し、法律の専門家としての見地から業務執行の妥当性等、当行の経営を監督できることから社外監査役に選任しております。同氏は、当行株式500株を保有しております。なお、同氏と当行との間で顧問契約を締結し顧問料を支払っておりますが、当該顧問料は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、一般の株主との利益相反の生ずるおそれはありません。

上記3名の社外監査役は、独立役員として指定をしております。

#### 役員の報酬等の内容

##### a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	賞与	その他
取締役	8	239	239		
監査役	2	38	38		
社外役員	5	22	22		

(注)1. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額

取締役 月額 25百万円

監査役 月額 5百万円

2. 上記の社外役員の支給人数には、平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

##### b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

##### c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針は定めておりませんが、役員の報酬等に関しましては、会社法に基づき株主総会において決議することを定款に定めております。その際には、賞与その他の職務執行の対価として、経済情勢の変化など諸般の事情を考慮しております。

## 株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は137銘柄、その貸借対照表計上額は143億10百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	2,016	1,435	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
スズキ株式会社	651,000	1,343	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社静岡銀行	900,000	733	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
静岡瓦斯株式会社	1,200,000	642	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
三菱UFJリース株式会社	163,780	556	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
特種東海ホールディングス株式会社	1,865,000	464	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社南都銀行	880,000	461	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社T&Dホールディングス	205,000	453	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社アーレスティ	403,097	392	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社ザ・トーカイ	649,227	337	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

### 取締役の選任決議の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積決議によらない旨定款に定めております。

### 株主総会の決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

#### a. 自己株式の取得

当行は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### b. 中間配当

当行は、機動的に株主への利益還元を図ることを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

### 取締役の定数

当行の取締役は、17名以内とする旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	60,000,000		59,000,000	3,700,000
連結子会社				
計	60,000,000		59,000,000	3,700,000

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

#### 前連結会計年度

該当事項はありません。

#### 当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債（劣後特約付）発行に伴う、コンフォートレター作成業務であります。

### 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	48,532	20,822
コールローン	50,000	80,000
商品有価証券	321	100
金銭の信託	2,501	2,300
有価証券	240,097	253,940
貸出金	949,492	960,457
外国為替	496	513
リース債権及びリース投資資産	10,238	8,890
その他資産	11,580	7,379
有形固定資産	22,934	22,633
建物	11,554	10,850
土地	8,831	9,230
リース資産	446	731
建設仮勘定	-	190
その他の有形固定資産	2,102	1,629
無形固定資産	985	976
ソフトウェア	700	427
リース資産	108	97
その他の無形固定資産	177	451
繰延税金資産	7,511	6,269
支払承諾見返	5,504	4,230
貸倒引当金	15,888	14,680
資産の部合計	1,334,308	1,353,833
<b>負債の部</b>		
預金	1,218,436	1,251,604
譲渡性預金	24,800	-
借入金	6,728	6,080
外国為替	3	7
社債	-	8,000
新株予約権付社債	5,999	5,999
その他負債	7,817	7,691
賞与引当金	552	560
退職給付引当金	2,884	3,088
役員退職慰労引当金	83	100
睡眠預金払戻損失引当金	38	31
支払承諾	5,504	4,230
負債の部合計	1,272,846	1,287,394
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	45,312	48,236
自己株式	271	277
株主資本合計	58,984	61,903
その他有価証券評価差額金	48	1,977
繰延ヘッジ損益	12	15
評価・換算差額等合計	61	1,961
少数株主持分	2,538	2,574
純資産の部合計	61,461	66,439

負債及び純資産の部合計

1,334,308	1,353,833
-----------	-----------

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	32,320	29,863
資金運用収益	22,521	20,355
貸出金利息	19,897	18,103
有価証券利息配当金	2,405	2,190
コールローン利息	189	51
預け金利息	5	5
その他の受入利息	23	5
役務取引等収益	8,511	8,333
その他業務収益	372	579
その他経常収益	1 915	1 594
経常費用	38,566	26,231
資金調達費用	4,075	2,696
預金利息	3,841	2,539
譲渡性預金利息	30	0
コールマネー利息	0	5
借入金利息	99	90
社債利息	-	28
新株予約権付社債利息	5	5
その他の支払利息	97	26
役務取引等費用	5,904	5,434
その他業務費用	12	23
営業経費	17,582	17,521
その他経常費用	10,992	556
貸倒引当金繰入額	3,186	125
その他の経常費用	2 7,805	2 430
経常利益又は経常損失( )	6,246	3,631
特別利益	3	11
固定資産処分益	-	8
償却債権取立益	3	3
特別損失	424	193
固定資産処分損	216	45
減損損失	3 207	3 147
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	6,667	3,450
法人税、住民税及び事業税	109	74
法人税等調整額	436	84
法人税等合計	327	10
少数株主利益又は少数株主損失( )	54	11
当期純利益又は当期純損失( )	6,285	3,449

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	8,670	8,670
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,670	8,670
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	5,273	5,272
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	5,272	5,272
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	52,265	45,312
当期変動額		
剰余金の配当	668	524
当期純利益又は当期純損失( )	6,285	3,449
当期変動額合計	6,953	2,924
当期末残高	45,312	48,236
<b>自己株式</b>		
前期末残高	259	271
当期変動額		
自己株式の取得	16	5
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	11	5
当期末残高	271	277
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	65,950	58,984
当期変動額		
剰余金の配当	668	524
当期純利益又は当期純損失( )	6,285	3,449
自己株式の取得	16	5
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	6,966	2,918
当期末残高	58,984	61,903

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,971	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,922	2,026
当期変動額合計	1,922	2,026
当期末残高	48	1,977
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	3
当期変動額合計	13	3
当期末残高	12	15
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,970	61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,909	2,023
当期変動額合計	1,909	2,023
当期末残高	61	1,961
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	2,652	2,538
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	35
当期変動額合計	113	35
当期末残高	2,538	2,574
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	66,632	61,461
当期変動額		
剰余金の配当	668	524
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,285	3,449
自己株式の取得	16	5
自己株式の処分	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,796	2,058
当期変動額合計	5,170	4,977
当期末残高	61,461	66,439

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	6,667	3,450
減価償却費	1,267	1,478
減損損失	207	147
貸倒引当金の増減( )	986	1,207
賞与引当金の増減額( は減少)	3	8
退職給付引当金の増減額( は減少)	136	204
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	19	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	0	6
資金運用収益	22,521	20,355
資金調達費用	4,075	2,696
有価証券関係損益( )	6,694	676
金銭の信託の運用損益( は運用益)	16	10
固定資産処分損益( は益)	216	37
商品有価証券の純増( )減	223	220
貸出金の純増( )減	27,531	10,965
預金の純増減( )	10,084	33,168
譲渡性預金の純増減( )	24,800	24,800
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	415	647
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	404	679
コールローン等の純増( )減	8,949	30,000
外国為替(資産)の純増( )減	25	16
外国為替(負債)の純増減( )	17	4
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	1,098	1,021
資金運用による収入	22,353	20,392
資金調達による支出	3,890	2,943
その他	169	1,380
小計	1,463	28,080
法人税等の支払額	143	58
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,320	28,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	121,465	123,522
有価証券の売却による収入	112,785	94,190
有価証券の償還による収入	25,921	22,595
金銭の信託の増加による支出	1,300	-
金銭の信託の減少による収入	16	211
有形固定資産の取得による支出	2,398	865
無形固定資産の取得による支出	156	426
有形固定資産の売却による収入	64	196
無形固定資産の売却による収入	0	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,467</b>	<b>7,622</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の発行による収入	-	8,000
配当金の支払額	667	523
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	16	5
自己株式の売却による収入	3	-
リース債務の返済による支出	2	100
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>684</b>	<b>7,367</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>14,100</b>	<b>28,389</b>
現金及び現金同等物の期首残高	32,670	46,771
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>46,771</b>	<b>18,381</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社9社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社8社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、清水カードサービス株式会社と清水ジェーシービーカード株式会社は、平成22年1月1日付で清水カードサービス株式会社を存続会社として合併しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 8社</p>
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,046百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,046百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証のうえ、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 5年~50年 その他 : 3年~20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>リース資産 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社9社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社8社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(11) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>(11) リース取引の収益・費用の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	のれん及び負ののれんの償却については、重要性が乏しいため、発生時に一括償却しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は446百万円、「無形固定資産」中のリース資産は108百万円、「その他負債」中のリース債務は549百万円増加しております。営業経費、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」は10,238百万円増加しております。経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は45百万円増加、繰延税金資産は17百万円減少、その他有価証券評価差額金は27百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、21百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>リース業に係る経常収益(延払収入)及び経常費用(延払原価)については、前連結会計年度まで、それぞれ「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上していましたが、当該事業に係る収益及び費用をより適切に表示するため、当連結会計年度より、それぞれ「役務取引等収益」及び「役務取引等費用」に計上しております。</p> <p>当連結会計年度において、「役務取引等収益」に計上したリース業に係る経常収益(延払収入)は699百万円、「役務取引等費用」に計上したリース業務に係る経常費用(延払原価)は638百万円であります。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(賃貸等不動産関係)</p> <p>当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,892百万円、延滞債権額は23,790百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は462百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,391百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,536百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,479百万円あります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,461百万円、延滞債権額は20,798百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は585百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,602百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,448百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,673百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																								
<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,607百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債権及び リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">8,483百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,904百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">6,388百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券43,714百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は618百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,103百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が244,406百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高119,112百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 15,231百万円</p> <p>9. 有形固定資産の圧縮記帳額 710百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>10. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,470百万円であります。</p>	有価証券	12,607百万円	リース債権及び リース投資資産	8,483百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,904百万円	借入金	6,388百万円	<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,740百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債権及び リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">7,394百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">52百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">22,486百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">5,834百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,327百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は611百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,749百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が244,834百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高 121,499百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 15,481百万円</p> <p>9. 有形固定資産の圧縮記帳額 878百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 170百万円)</p> <p>10. 社債8,000百万円及び新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,770百万円あります。</p>	有価証券	12,740百万円	リース債権及び リース投資資産	7,394百万円	現金		52百万円		担保資産に対応する債務		預金	22,486百万円	借入金	5,834百万円
有価証券	12,607百万円																								
リース債権及び リース投資資産	8,483百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	3,904百万円																								
借入金	6,388百万円																								
有価証券	12,740百万円																								
リース債権及び リース投資資産	7,394百万円																								
現金																									
52百万円																									
担保資産に対応する債務																									
預金	22,486百万円																								
借入金	5,834百万円																								

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 「その他経常収益」には、株式等売却益669百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損2,958百万円及び株式等償却4,742百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。その結果、使用方法の変更及び継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額207百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産には、当連結会計年度中に使用を中止した建物の残存簿価119百万円を含んでおります。</p> <p>&lt;区分&gt; 遊休資産 &lt;地域&gt; 静岡県内 &lt;主な用途&gt; 遊休資産3か所 &lt;種類&gt; 土地、建物及び動産 &lt;減損損失&gt; 207百万円 (うち土地 84百万円) (うち建物 119百万円) (うち動産 3百万円)</p> <p>減損損失合計 207百万円</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1. 「その他経常収益」には、株式等売却益300百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「その他の経常費用」には、株式等償却137百万円を含んでおります。</p> <p>3. 使用方法の変更及び継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額147百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>&lt;区分&gt; 遊休資産 &lt;地域&gt; 静岡県内 &lt;主な用途&gt; 遊休資産2か所 &lt;種類&gt; 土地 &lt;減損損失&gt; 147百万円</p> <p>減損損失合計 土地147百万円</p> <p>当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	51,824	3,978	856	54,946	(注)
合計	51,824	3,978	856	54,946	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,978株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 856株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的 となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要	
			前連結会計 年度末	当連結会計年度				当連結会計 年度末
			増加		減少			
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200			32,200		
	平成18年第1回無 担保転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356		
合計								

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	334	35	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	334	35	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	238	利益剰余金	25	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	54,946	1,543		56,489	(注)
合計	54,946	1,543		56,489	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,543株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的 となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200			32,200	
	平成18年第1回無 担保転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356	
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	238	25	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	286	30	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	30	平成22年3月31日	平成22年6月25日



<p>リース契約の締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は727百万円多く計上されております。</p>	<p>リース契約の締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は159百万円多く計上されております。</p>
<p>2. オペレーティング・リース取引 借手側、貸手側ともに該当事項はありません。</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 借手側、貸手側ともに該当事項はありません。</p>

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクを回避するため、資産・負債の総合的管理(ALM)をしており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務やクレジットカード業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債では、主に預金、借入金及び社債となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース資産を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、売買目的、満期保有目的等、資金運用目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスクに晒されております。

預金、借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び当行グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払を実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利または期間1年以内の短期間のものでの資金運用及び資金調達が中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことによって当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

ALMの一環として、デリバティブ取引(円金利スワップ取引)を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、主たる金融商品の有するリスクを適切に管理するため、リスク管理の基本規程として「リスク管理規程」を制定しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理手続等を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総合統括部にリスク統括室を設置しております。

信用リスクの管理

当行グループは、「リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

また、貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため信用格付制度を導入し、リスク量の計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

市場リスクの管理

( ) 金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としてお

ります。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金及びオフバランス取引等の金利リスクについては、月次管理しております。

これら金利リスクの状況は、A L M体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びA L M収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

( ) 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建債権債務ごとに管理しており、為替スワップを利用し、リスク回避を行っております。

( ) 価格変動リスクの管理

当行では、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やA L M収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

( ) デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関して、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、A L M体制の枠組みの中で、経営会議、A L M収益管理委員会に報告されております。

( 4 ) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	20,822	20,822	
(2)コールローン	80,000	80,000	
(3)有価証券	252,468	250,345	2,123
満期保有目的の債券	16,000	13,876	2,123
その他有価証券	236,468	236,468	
(4)貸出金	960,457		
貸倒引当金（*1）	14,078		
	946,378	952,934	6,556
資産計	1,299,669	1,304,102	4,433
(1)預金	1,251,604	1,252,404	799
(2)社債	8,000	7,968	31
(3)新株予約権付社債	5,999	5,693	305
負債計	1,265,603	1,266,066	462
デリバティブ取引（*2）	211	211	
ヘッジ会計が適用されていないもの	18	18	
ヘッジ会計が適用されているもの	193	193	
デリバティブ取引計	211	211	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### （1）現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### （2）コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### （3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,745百万円増加、「繰延税金資産」は692百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,052百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて

割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

#### （４）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなど、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### （１）預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### （２）社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第三者機関が公表する債券標準価格）によっております。

#### （３）新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（３）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）（＊２）	999
組合出資金（＊３）	471
その他	0
合計	1,472

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について34百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超

預け金	5,427					
コールローン	80,000					
有価証券	8,177	45,888	130,384	13,520	26,385	14,000
満期保有目的の債券	2,000					14,000
うち国債						
地方債						
社債						
その他	2,000					14,000
その他有価証券の うち満期があるもの	6,177	45,888	130,384	13,520	26,385	
うち国債		31,727	81,047	10,262	24,718	
地方債	907	2,087	3,131		889	
社債	5,270	12,073	46,205	3,257	776	
その他						
貸出金(＊)	128,954	87,164	96,198	55,051	112,500	343,153
合計	222,559	133,053	226,583	68,571	138,885	357,153

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,259百万円、期間の定めのないもの111,174百万円は含めておりません。

(注4) 預金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	1,140,572	97,746	13,284	1		
社債					8,000	
新株予約権付社債			5,999			
合計	1,140,572	97,746	19,283	1	8,000	

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	321	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債					
その他	16,000	12,204	3,795		3,795
合計	16,000	12,204	3,795		3,795

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	9,018	8,742	276	354	630
債券	207,894	208,128	234	452	218
国債	133,116	133,200	83	205	122
地方債	7,048	7,102	54	59	4
社債	67,729	67,825	96	187	91
その他	2,276	2,273	2	-	2
合計	219,188	219,144	44	807	851

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とする

とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式3,696百万円、その他の証券1,038百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、従来、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄としておりましたが、金融環境の変化等を踏まえ、当連結会計年度においては、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の減損額は、120百万円減少しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,046百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,046百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価

格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	90,181	1,018	2,970

6．時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	1,034
社債	3,470
その他の証券	447

7．保有目的を変更した有価証券(平成21年3月31日現在)  
該当事項はありません。

8．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	44,908	104,487	50,293	11,909
国債	37,563	61,375	22,351	11,909
地方債	2,413	3,814	874	
社債	4,931	39,297	27,067	
その他			99	16,212
合計	44,908	104,487	50,392	28,122

[次へ](#)

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	2

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	16,000	13,876	2,123
	小計	16,000	13,876	2,123
合計		16,000	13,876	2,123

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	6,272	4,957	1,315
	債券	201,994	198,925	3,069
	国債	129,282	127,548	1,733
	地方債	5,841	5,738	102
	社債	66,871	65,638	1,232
	その他	789	653	135
	小計	209,056	204,536	4,519
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	7,050	8,184	1,134
	債券	20,361	20,402	41
	国債	18,474	18,493	19
	地方債	1,174	1,179	4
	社債	712	729	16
	その他			
	小計	27,412	28,587	1,175
合計		236,468	233,124	3,344

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額1,472百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	777	199	2
債券	82,570	506	16
国債	62,352	258	13
地方債	10,273	119	1
社債	9,944	127	2
その他	7,422	133	6
合計	90,770	839	25

6．保有目的を変更した有価証券(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券(平成22年3月31日現在)

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式102百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の 信託	2,501	2,501			

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の 信託	2,300	2,300			

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44
その他有価証券	44
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	2
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46
( )少数株主持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	48

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,344
その他有価証券	3,344
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	1,328
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,015
( )少数株主持分相当額	38
その他有価証券評価差額金	1,977

[前へ](#) [次へ](#)

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

### 1. 取引の状況に関する事項

#### 取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引であります。

#### 取組方針

当行のデリバティブ取引の取組方針は、お客様の為替に関するリスク回避に応えるための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。短期的な売買差益を得るための取引を行うことがあります。その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

#### 利用目的

お客様の為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

##### (金利リスクヘッジ)

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

##### (為替変動リスクヘッジ)

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、お取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、それらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

#### リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定めており、これに基づきリスク管理体制を整備しております。

当行では、定期的開催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	1,053		3	3
	売建	136		9	9
	買建	917		5	5
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	1,251		18	18
	売建	118		9	9
	買建	1,132		8	8
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			18	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すもので

はありません。

(1)金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	3,000	1,000	23
	合計				23

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2)通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、預金	15,871		216
	合計				216

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。昭和44年5月1日から適格退職年金制度を導入しております。また、連結子会社につきましては退職一時金制度のみ設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	6,834	7,055
年金資産 (B)	2,570	2,972
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	4,264	4,082
未認識数理計算上の差異 (D)	1,463	993
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	2,800	3,088
前払年金費用 (F)	83	-
退職給付引当金 (E) - (F)	2,884	3,088

(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	273	267
利息費用	128	136
期待運用収益	35	33
数理計算上の差異の費用処理額	214	289
退職給付費用	581	658

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	1.5%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名 当行使用人12名	当行取締役11名 当行使用人13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 27,000株	普通株式 32,200株
付与日	平成13年6月26日	平成15年6月26日
権利確定条件	権利確定条件は 付していません。	権利確定条件は 付していません。
対象勤務期間		
権利行使期間	平成15年6月26日から 平成20年6月25日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	27,000	32,200
権利確定		
権利行使		
失効	27,000	
未行使残		32,200

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	5,730	5,336
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名 当行使用人13名
株式の種類別のスtock・オプションの数（注）	普通株式 32,200株
付与日	平成15年6月26日
権利確定条件	権利確定条件は 付しておりません。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで

（注）株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

スtock・オプションの数

	平成15年 スtock・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	32,200
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	32,200

単価情報

	平成15年 スtock・オプション
権利行使価格（円）	5,336
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,066百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,900百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,920百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">895百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア等償却</td><td style="text-align: right;">343百万円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">243百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">217百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">216百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労未払金</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>繰延消費税</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">371百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,373百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,525百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,848百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定差益</td><td style="text-align: right;">337百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">337百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,511百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	貸倒引当金	5,066百万円	繰越欠損金	2,900百万円	退職給付引当金	1,920百万円	有価証券償却	895百万円	ソフトウェア等償却	343百万円	土地評価損	243百万円	減価償却	217百万円	賞与引当金	216百万円	役員退職慰労未払金	100百万円	繰延消費税	73百万円	その他有価証券評価差額金	22百万円	その他	371百万円	繰延税金資産小計	12,373百万円	評価性引当額	4,525百万円	繰延税金資産合計	7,848百万円	退職給付信託設定差益	337百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	337百万円	繰延税金資産の純額	7,511百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,152百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,621百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,039百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">672百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア等償却</td><td style="text-align: right;">380百万円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">323百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">222百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">191百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労未払金</td><td style="text-align: right;">99百万円</td></tr> <tr><td>繰延消費税</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">314百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">11,079百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,142百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,937百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定差益</td><td style="text-align: right;">337百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">1,328百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,667百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">6,269百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>  寄付金等損金不算入額</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割等</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">39.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> </table>	貸倒引当金	4,152百万円	繰越欠損金	2,621百万円	退職給付引当金	2,039百万円	有価証券償却	672百万円	ソフトウェア等償却	380百万円	土地評価損	323百万円	賞与引当金	222百万円	減価償却	191百万円	役員退職慰労未払金	99百万円	繰延消費税	63百万円	その他	314百万円	繰延税金資産小計	11,079百万円	評価性引当額	3,142百万円	繰延税金資産合計	7,937百万円	退職給付信託設定差益	337百万円	その他	1百万円	その他有価証券評価差額	1,328百万円	繰延税金負債合計	1,667百万円	繰延税金資産の純額	6,269百万円	法定実効税率	39.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	寄付金等損金不算入額	0.2%	住民税等均等割等	0.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	評価性引当額	39.6%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%
貸倒引当金	5,066百万円																																																																																														
繰越欠損金	2,900百万円																																																																																														
退職給付引当金	1,920百万円																																																																																														
有価証券償却	895百万円																																																																																														
ソフトウェア等償却	343百万円																																																																																														
土地評価損	243百万円																																																																																														
減価償却	217百万円																																																																																														
賞与引当金	216百万円																																																																																														
役員退職慰労未払金	100百万円																																																																																														
繰延消費税	73百万円																																																																																														
その他有価証券評価差額金	22百万円																																																																																														
その他	371百万円																																																																																														
繰延税金資産小計	12,373百万円																																																																																														
評価性引当額	4,525百万円																																																																																														
繰延税金資産合計	7,848百万円																																																																																														
退職給付信託設定差益	337百万円																																																																																														
その他	0百万円																																																																																														
繰延税金負債合計	337百万円																																																																																														
繰延税金資産の純額	7,511百万円																																																																																														
貸倒引当金	4,152百万円																																																																																														
繰越欠損金	2,621百万円																																																																																														
退職給付引当金	2,039百万円																																																																																														
有価証券償却	672百万円																																																																																														
ソフトウェア等償却	380百万円																																																																																														
土地評価損	323百万円																																																																																														
賞与引当金	222百万円																																																																																														
減価償却	191百万円																																																																																														
役員退職慰労未払金	99百万円																																																																																														
繰延消費税	63百万円																																																																																														
その他	314百万円																																																																																														
繰延税金資産小計	11,079百万円																																																																																														
評価性引当額	3,142百万円																																																																																														
繰延税金資産合計	7,937百万円																																																																																														
退職給付信託設定差益	337百万円																																																																																														
その他	1百万円																																																																																														
その他有価証券評価差額	1,328百万円																																																																																														
繰延税金負債合計	1,667百万円																																																																																														
繰延税金資産の純額	6,269百万円																																																																																														
法定実効税率	39.7%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																																																														
寄付金等損金不算入額	0.2%																																																																																														
住民税等均等割等	0.8%																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%																																																																																														
評価性引当額	39.6%																																																																																														
その他	0.7%																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%																																																																																														

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	26,346	5,266	707	32,320		32,320
(2) セグメント間の内部 経常収益	195	542	1,496	2,233	(2,233)	
計	26,541	5,808	2,203	34,554	(2,233)	32,320
経常費用	32,925	5,579	2,314	40,818	(2,251)	38,566
経常利益(は経常損失)	6,383	229	110	6,264	17	6,246
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,324,850	15,667	5,721	1,346,239	(11,931)	1,334,308
減価償却費	1,171	91	6	1,268	(0)	1,267
減損損失	89	117		207		207
資本的支出	2,228	845	44	3,118		3,118

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	24,233	4,929	700	29,863	-	29,863
(2) セグメント間の内部 経常収益	190	581	1,559	2,331	(2,331)	-
計	24,423	5,511	2,259	32,194	(2,331)	29,863
経常費用	20,999	5,325	2,247	28,572	(2,340)	26,231
経常利益	3,423	185	12	3,622	9	3,631
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,345,707	14,380	5,757	1,365,846	(12,012)	1,353,833
減価償却費	1,266	195	17	1,478	(0)	1,478
減損損失	2	145	-	147	-	147
資本的支出	1,596	13	67	1,678	-	1,678

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・信用保証業務、クレジットカード業務等

3. 減価償却費及び資本的支出にはソフトウェアに係る支出及び償却額を含んでおります。

4. 会計方針の変更等

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」中、「リース取引に関する会計基準」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる「銀行業」、「リース業」及び「その他の事業」の経常費用及び経常利益に与える影響は軽微であります。

なお、「リース業」においては従来の方法に比べて減価償却費が3,895百万円、資本的支出が2,934百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 近親者	鈴木與平(当 行取締役鈴木 壽美子の配偶 者)				被所有 直接 0.11%		本人に対 する貸出	137	貸出金	136
役員	鈴木壽美子			当行取締役、 中日本バン リース(株) 代表取締役	被所有 直接 0.02%		中日本バン リース(株) に対する貸出	3,540	貸出金	2,657
								1	債務保証	1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

2. 債務保証は高速道路通行料支払いに係る保証であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 近親者	鈴木與平(当 行取締役鈴木 壽美子の配偶 者)				被所有 直接 0.11%		本人に対 する貸出	125	貸出金	124
役員	鈴木壽美子			当行取締役、 中日本バン リース(株) 代表取締役	被所有 直接 0.02%		中日本バン リース(株) に対する貸出	5,150	貸出金	2,541
								-	債務保証	1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

2. 債務保証は高速道路通行料支払いに係る保証であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,173.01	6,691.82
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	658.35	361.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		321.80

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	61,461	66,439
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,538	2,574
(うち少数株主持分)	2,538	2,574
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	58,923	63,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	9,545	9,543

2. 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	6,285	3,449
普通株主に帰属しない金額	百万円		-
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	6,285	3,449
普通株式の期中平均株式数	千株	9,547	9,544
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額	百万円		5
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円		3
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円		2
普通株式増加数	千株		1,193
うち新株予約権付社債	千株		1,193
うち自己株式方式によるストック・オ プション	千株		-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		<p>新株予約権322個 (定時株主総会の決議日) 平成15年6月26日</p> <p>上記については、期中平均 株価が行使価格を下回っている 為、希薄化効果を有しており ません。</p> <p>なお、これらの詳細については 「提出会社の状況」中、 「新株予約権等の状況」に記 載しております。</p>	同左

3. なお、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保転換 社債型新株予約 権付社債	平成18年12月12日	5,999	5,999	0.1	なし	平成26年3月31日
	第1回期限前 償還条項付 無担保社債	平成22年1月29日		8,000	2.12	なし	平成32年1月29日
合計			5,999	13,999			

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権 行使期間	新株予約権の 発行価額(円)	株式の発行 価格(円)	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行し た株式の発行価額 の総額(百万円)
平成19年2月1日 ～26年3月28日		5,027	6,000	普通株式	100	1

なお、新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は社債の額面金額とする。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)				5,999	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,728	6,080	1.459%	
再割引手形				
借入金	6,728	6,080	1.459%	平成22年4月～ 平成25年10月
リース債務	549	827	0.477%	平成22年4月～ 平成28年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,622	1,497	1,204	536	220
リース債務(百万円)	159	160	161	160	130

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式の商業・ペーパーの発行はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	7,959	7,161	7,164	7,578
税金等調整前四半 期純利益金額 (は税金等調整 前四半期純損失金 額)(百万円)	1,857	1,458	311	177
四半期純利益金額 (百万円)	1,879	919	271	379
1株当たり四半期 純利益金額(円)	196.88	96.34	28.46	39.74

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	48,038	19,969 <sup>7</sup>
現金	18,024	15,394
預け金	30,014	4,574
コールローン	50,000	80,000
商品有価証券	321	100
商品国債	232	21
商品地方債	88	78
金銭の信託	2,501	2,300
有価証券	240,132 <sup>1, 7, 12</sup>	253,928 <sup>1, 7, 12</sup>
国債	133,200	147,756
地方債	7,102	7,015
社債	71,295	67,584
株式	9,812	14,310
その他の証券	18,721	17,261
貸出金	955,885 <sup>2, 3, 4, 5, 6, 8</sup>	966,350 <sup>2, 3, 4, 5, 6, 8</sup>
割引手形	14,423	10,496
手形貸付	48,532	35,112
証書貸付	764,818	805,990
当座貸越	128,110	114,751
外国為替	496	513
外国他店預け	392	325
買入外国為替	56 <sup>6</sup>	177 <sup>6</sup>
取立外国為替	47	9
その他資産	8,304	4,504
前払費用	92	11
未収収益	1,216	1,123
金融派生商品	59	341
その他の資産	6,935 <sup>7</sup>	3,027 <sup>7</sup>
有形固定資産	20,319 <sup>9, 10</sup>	20,600 <sup>9, 10</sup>
建物	10,477	9,854
土地	8,746	9,230
リース資産	522	885
建設仮勘定	-	190
その他の有形固定資産	573	439
無形固定資産	859	824
ソフトウェア	689	421
リース資産	82	318
その他の無形固定資産	87	83
繰延税金資産	6,895	5,648
支払承諾見返	5,504	4,230
貸倒引当金	14,409	13,265
<b>資産の部合計</b>	<b>1,324,850</b>	<b>1,345,707</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 1,222,050	7 1,255,582
当座預金	46,747	46,705
普通預金	408,686	405,168
貯蓄預金	26,677	24,421
通知預金	1,819	2,782
定期預金	693,205	714,375
定期積金	17,929	20,232
その他の預金	26,984	41,895
譲渡性預金	24,800	-
借入金	340	246
借入金	340	246
外国為替	3	7
売渡外国為替	3	6
未払外国為替	-	1
社債	-	11 8,000
新株予約権付社債	11 5,999	11 5,999
その他負債	4,472	4,840
未払法人税等	39	70
未払費用	1,960	1,794
前受収益	724	682
給付補てん備金	31	37
金融派生商品	275	130
リース債務	606	1,213
その他の負債	834	911
賞与引当金	507	512
退職給付引当金	2,807	3,006
睡眠預金払戻損失引当金	38	31
支払承諾	5,504	4,230
負債の部合計	1,266,523	1,282,457
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,267	5,267
資本準備金	5,267	5,267
利益剰余金	44,721	47,635
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	36,051	38,965
別途積立金	41,932	35,132
繰越利益剰余金	5,880	3,833
自己株式	271	277
株主資本合計	58,388	61,296
其他有価証券評価差額金	49	1,970
繰延ヘッジ損益	12	15
評価・換算差額等合計	61	1,954
純資産の部合計	58,326	63,250
負債及び純資産の部合計	1,324,850	1,345,707

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	26,541	24,423
資金運用収益	22,487	20,344
貸出金利息	19,866	18,091
有価証券利息配当金	2,402	2,190
コールローン利息	189	51
預け金利息	4	5
金利スワップ受入利息	10	-
その他の受入利息	12	5
役務取引等収益	2,752	2,917
受入為替手数料	1,235	1,172
その他の役務収益	1,517	1,745
その他業務収益	371	578
外国為替売買益	20	38
商品有価証券売買益	1	1
国債等債券売却益	349	539
その他経常収益	930	582
株式等売却益	669	300
金銭の信託運用益	16	10
その他の経常収益	244	272
経常費用	32,925	20,999
資金調達費用	3,988	2,624
預金利息	3,849	2,543
譲渡性預金利息	30	0
コールマネー利息	0	5
借入金利息	0	0
社債利息	-	28
新株予約権付社債利息	5	5
金利スワップ支払利息	-	8
その他の支払利息	101	31
役務取引等費用	869	840
支払為替手数料	210	197
その他の役務費用	659	643
その他業務費用	11	22
国債等債券売却損	11	22
営業経費	17,282	17,109
その他経常費用	10,772	402
貸倒引当金繰入額	3,007	-
株式等売却損	2,958	2
株式等償却	4,742	137
その他の経常費用	63	262
経常利益又は経常損失( )	6,383	3,423
特別利益	0	33
固定資産処分益	-	8
貸倒引当金戻入益	-	24
償却債権取立益	0	0
特別損失	250	44
固定資産処分損	160	41
減損損失	89	2
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	6,633	3,412
法人税、住民税及び事業税	36	24
法人税等調整額	393	50
法人税等合計	356	25

当期純利益又は当期純損失（ ）	6,276	3,438
-----------------	-------	-------

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	8,670	8,670
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,670	8,670
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	5,267	5,267
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,267	5,267
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	5,267	5,267
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,267	5,267
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	8,670	8,670
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,670	8,670
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	40,432	41,932
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	-
別途積立金の取崩	-	6,800
当期変動額合計	1,500	6,800
当期末残高	41,932	35,132
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,564	5,880
当期変動額		
剰余金の配当	668	524
別途積立金の積立	1,500	-
別途積立金の取崩	-	6,800
当期純利益又は当期純損失( )	6,276	3,438
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	8,445	9,713
当期末残高	5,880	3,833
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	51,667	44,721
当期変動額		
剰余金の配当	668	524
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	6,276	3,438
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	6,945	2,913
当期末残高	44,721	47,635

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	259	271
当期変動額		
自己株式の取得	16	5
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	11	5
当期末残高	271	277
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	65,345	58,388
当期変動額		
剰余金の配当	668	524
当期純利益又は当期純損失( )	6,276	3,438
自己株式の取得	16	5
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	6,957	2,908
当期末残高	58,388	61,296
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,982	49
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,933	2,019
当期変動額合計	1,933	2,019
当期末残高	49	1,970
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	3
当期変動額合計	13	3
当期末残高	12	15
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,982	61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,920	2,016
当期変動額合計	1,920	2,016
当期末残高	61	1,954
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	63,363	58,326
当期変動額		
剰余金の配当	668	524
当期純利益又は当期純損失( )	6,276	3,438
自己株式の取得	16	5
自己株式の処分	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,920	2,016
当期変動額合計	5,037	4,924
当期末残高	58,326	63,250

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,046百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,046百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者機関が算定した理論価格を行内で検証のうえ、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 5年~50年 その他 : 3年~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法		社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は522百万円、「無形固定資産」中のリース資産は82百万円、「その他負債」中のリース債務は606百万円増加しております。営業経費、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は45百万円増加、繰延税金資産は17百万円減少、その他有価証券評価差額金は27百万円増加し、税引前当期純利益は、21百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 107百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,588百万円、延滞債権額は23,619百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は462百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,391百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,061百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,479百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 133百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,240百万円、延滞債権額は20,585百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は585百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,599百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,012百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,673百万円であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 12,607百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,904百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券43,714百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は618百万円であります。</p>	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 12,740百万円 現金 52百万円 担保資産に対応する債務 預金 22,486百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券47,327百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は611百万円であります。</p>
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、236,365百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が235,669百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高119,112百万円が含まれております。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、238,797百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が237,882百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高121,499百万円が含まれております。</p>
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする事ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする事ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,008百万円</p>	<p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,137百万円</p>
<p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 710百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 878百万円 (当事業年度圧縮記帳額 170百万円)</p>
<p>11. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p>	<p>11. 新株予約権付社債5,999百万円及び社債8,000百万円は劣後特約付社債であります。</p>
<p>12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,470百万円であります。</p>	<p>12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,770百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>1. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。その結果、使用方法の変更及び継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額89百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産には、当事業年度中に使用を中止した建物の残存簿価86百万円を含んでおります。</p> <p>&lt;区分&gt; 遊休資産 &lt;地域&gt; 静岡県内 &lt;主な用途&gt; 遊休資産2か所 &lt;種類&gt; 土地、建物及び動産 &lt;減損損失&gt; 89百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 86百万円) (うち動産 3百万円)</p> <p>減損損失合計 89百万円</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1. 継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>&lt;区分&gt; 遊休資産 &lt;地域&gt; 静岡県内 &lt;主な用途&gt; 遊休資産1か所 &lt;種類&gt; 土地 &lt;減損損失&gt; 2百万円</p> <p>減損損失合計 土地2百万円</p> <p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	51,824	3,978	856	54,946	(注)
合計	51,824	3,978	856	54,946	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,978株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 856株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	54,946	1,543		56,489	(注)
合計	54,946	1,543		56,489	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,543株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として、電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																																								
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,889百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,889百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,004百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,004百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">884百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">884百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">595百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">928百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">401百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	2,889百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	2,889百万円	有形固定資産	2,004百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	2,004百万円	有形固定資産	884百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	884百万円	1年内	332百万円	1年超	595百万円	合計	928百万円	支払リース料	401百万円	減価償却費相当額	359百万円	支払利息相当額	46百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,555百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,555百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,998百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,998百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">556百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">556百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">595百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">365百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">327百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	2,555百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	2,555百万円	有形固定資産	1,998百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	1,998百万円	有形固定資産	556百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	556百万円	1年内	336百万円	1年超	259百万円	合計	595百万円	支払リース料	365百万円	減価償却費相当額	327百万円	支払利息相当額	32百万円
有形固定資産	2,889百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
その他	百万円																																																																								
合計	2,889百万円																																																																								
有形固定資産	2,004百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
その他	百万円																																																																								
合計	2,004百万円																																																																								
有形固定資産	884百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
その他	百万円																																																																								
合計	884百万円																																																																								
1年内	332百万円																																																																								
1年超	595百万円																																																																								
合計	928百万円																																																																								
支払リース料	401百万円																																																																								
減価償却費相当額	359百万円																																																																								
支払利息相当額	46百万円																																																																								
有形固定資産	2,555百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
その他	百万円																																																																								
合計	2,555百万円																																																																								
有形固定資産	1,998百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
その他	百万円																																																																								
合計	1,998百万円																																																																								
有形固定資産	556百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
その他	百万円																																																																								
合計	556百万円																																																																								
1年内	336百万円																																																																								
1年超	259百万円																																																																								
合計	595百万円																																																																								
支払リース料	365百万円																																																																								
減価償却費相当額	327百万円																																																																								
支払利息相当額	32百万円																																																																								
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>該当事項はありません。</p>																																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	133
関連会社株式	
合計	133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,563百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,814百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,893百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">886百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア等償却</td><td style="text-align: right;">343百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">216百万円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">209百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">201百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労未払金</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>繰延消費税</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">282百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">11,605百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,372百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,233百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付信託設定差益</td><td style="text-align: right;">337百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">337百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">6,895百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	4,563百万円	繰越欠損金	2,814百万円	退職給付引当金	1,893百万円	有価証券償却	886百万円	ソフトウェア等償却	343百万円	減価償却	216百万円	土地評価損	209百万円	賞与引当金	201百万円	役員退職慰労未払金	100百万円	繰延消費税	73百万円	その他有価証券評価差額金	19百万円	その他	282百万円	繰延税金資産小計	11,605百万円	評価性引当額	4,372百万円	繰延税金資産合計	7,233百万円	繰延税金負債		退職給付信託設定差益	337百万円	繰延税金負債合計	337百万円	繰延税金資産の純額	6,895百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,693百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,480百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,006百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">657百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア等償却</td><td style="text-align: right;">380百万円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">210百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">203百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">191百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労未払金</td><td style="text-align: right;">99百万円</td></tr> <tr><td>繰延消費税</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">255百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">10,241百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,958百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,283百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付信託設定差益</td><td style="text-align: right;">337百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,297百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,634百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">5,648百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>寄付金等損金不算入額</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割等</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">40.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	3,693百万円	繰越欠損金	2,480百万円	退職給付引当金	2,006百万円	有価証券償却	657百万円	ソフトウェア等償却	380百万円	土地評価損	210百万円	賞与引当金	203百万円	減価償却	191百万円	役員退職慰労未払金	99百万円	繰延消費税	63百万円	その他	255百万円	繰延税金資産小計	10,241百万円	評価性引当額	2,958百万円	繰延税金資産合計	7,283百万円	繰延税金負債		退職給付信託設定差益	337百万円	その他有価証券評価差額金	1,297百万円	繰延税金負債合計	1,634百万円	繰延税金資産の純額	5,648百万円	法定実効税率	39.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	寄付金等損金不算入額	0.2%	住民税等均等割等	0.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	評価性引当額	40.9%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%
繰延税金資産																																																																																																			
貸倒引当金	4,563百万円																																																																																																		
繰越欠損金	2,814百万円																																																																																																		
退職給付引当金	1,893百万円																																																																																																		
有価証券償却	886百万円																																																																																																		
ソフトウェア等償却	343百万円																																																																																																		
減価償却	216百万円																																																																																																		
土地評価損	209百万円																																																																																																		
賞与引当金	201百万円																																																																																																		
役員退職慰労未払金	100百万円																																																																																																		
繰延消費税	73百万円																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	19百万円																																																																																																		
その他	282百万円																																																																																																		
繰延税金資産小計	11,605百万円																																																																																																		
評価性引当額	4,372百万円																																																																																																		
繰延税金資産合計	7,233百万円																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
退職給付信託設定差益	337百万円																																																																																																		
繰延税金負債合計	337百万円																																																																																																		
繰延税金資産の純額	6,895百万円																																																																																																		
繰延税金資産																																																																																																			
貸倒引当金	3,693百万円																																																																																																		
繰越欠損金	2,480百万円																																																																																																		
退職給付引当金	2,006百万円																																																																																																		
有価証券償却	657百万円																																																																																																		
ソフトウェア等償却	380百万円																																																																																																		
土地評価損	210百万円																																																																																																		
賞与引当金	203百万円																																																																																																		
減価償却	191百万円																																																																																																		
役員退職慰労未払金	99百万円																																																																																																		
繰延消費税	63百万円																																																																																																		
その他	255百万円																																																																																																		
繰延税金資産小計	10,241百万円																																																																																																		
評価性引当額	2,958百万円																																																																																																		
繰延税金資産合計	7,283百万円																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
退職給付信託設定差益	337百万円																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,297百万円																																																																																																		
繰延税金負債合計	1,634百万円																																																																																																		
繰延税金資産の純額	5,648百万円																																																																																																		
法定実効税率	39.7%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																																																																		
寄付金等損金不算入額	0.2%																																																																																																		
住民税等均等割等	0.7%																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%																																																																																																		
評価性引当額	40.9%																																																																																																		
その他	0.2%																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%																																																																																																		

[次へ](#)

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,110.52	6,627.46
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	657.42	360.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		320.80

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,326	63,250
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	58,326	63,250
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	9,545	9,543

2. 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	6,276	3,438
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	6,276	3,438
普通株式の期中平均株式数	千株	9,547	9,544
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		5
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円		3
うち支払手数料等(税額相当額控除後)	百万円		2
普通株式増加数	千株		1,193
うち新株予約権付社債	千株		1,193
うち自己株式方式によるストック・オプション	千株		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>新株予約権322個 (定時株主総会の決議日) 平成15年6月26日</p> <p>上記については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有しておりません。</p> <p>なお、これらの詳細については、「提出会社の状況」中、「新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	同左

3. なお、前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[前△](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,374	37	13 ( )	22,398	12,544	659	9,854
土地	8,746	492	7 ( )	9,230			9,230
リース資産	539	469	( )	1,009	124	106	885
建設仮勘定		195	4 ( )	190			190
その他の有形固定資産	3,667	37	795 (2)	2,909	2,469	128	439
有形固定資産計	35,327	1,232	821 (2)	35,738	15,137	894	20,600
無形固定資産							
ソフトウェア	3,053	85	555	2,584	2,162	320	421
リース資産	87	285		372	54	48	318
その他の無形固定資産	156	14	16	154	70	1	83
無形固定資産計	3,297	385	571	3,111	2,287	371	824

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,409	13,265	1,119	13,290	13,265
一般貸倒引当金	4,118	4,220		4,118	4,220
個別貸倒引当金	10,291	9,044	1,119	9,171	9,044
賞与引当金	507	512	507		512
睡眠預金払戻損失引当金	38	29	36		31
計	14,955	13,807	1,662	13,290	13,810

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	39	100	68		70
未払法人税等	33	24	33		24
未払事業税	5	76	35		46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金2,986百万円、他の銀行等への預け金1,588百万円でありま す。
その他の証券	外国証券16,000百万円、その他の証券(証券投資信託受益証券等)1,261百万円 であります。
未収収益	貸出金利息613百万円、有価証券利息配当金407百万円その他であります。
その他の資産	仮払金1,354百万円(現金自動設備の相互利用に伴う立替金等)、出資金等931百 万円(金融安定化基金出資金等)その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金13,141百万円、別段預金28,597百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,443百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息668百万円その他であります。
その他の負債	仮受金414百万円(現金自動設備の相互利用に伴う預り金等)その他でありま す。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買い増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載致します。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL <a href="http://www.shimizubank.co.jp/">http://www.shimizubank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

(注) 1. 単元未満株式の買増しの場合の受付停止期間

3月31日・9月30日から起算して10営業日前までの日の間

2. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第134期） （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	平成21年6月25日 関東財務局長に提出。
---	--------------------------

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日 関東財務局長に提出。
--------------------------

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第135期第1四半期 （自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）	平成21年8月7日 関東財務局長に提出。
第135期第2四半期 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）	平成21年11月20日 関東財務局長に提出。
第135期第3四半期 （自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）	平成22年2月8日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号 （債権取立不能又は取立遅延のおそれ）の規定に 基づく臨時報告書	平成22年1月20日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 （代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書	平成22年4月1日 関東財務局長に提出。

#### (5) 発行登録書（劣後特約付社債）及びその添付書類

平成21年12月17日 関東財務局長に提出。
---------------------------

#### (6) 発行登録追補書類（劣後特約付社債）及びその添付書類

平成22年1月25日 東海財務局長に提出。
--------------------------

#### (7) 訂正発行登録書（劣後特約付社債）

平成22年1月20日
平成22年2月8日
平成22年4月1日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社 清水 銀行  
取締役会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員	公 認 会 計 士 山 下 和 俊
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 今 野 利 明
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 佐 藤 孝 夫
業 務 執 行 社 員	

## < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社清水銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社清水銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社 清水 銀行  
取締役会 御 中

## あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員	公 認 会 計 士 山 下 和 俊
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 佐 藤 孝 夫
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 道 丹 久 男
業 務 執 行 社 員	

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社清水銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社清水銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社 清水 銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山下 和 俊

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社 清水 銀行  
取締役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 山 下 和 俊

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 孝 夫

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 道 丹 久 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。